

## 平成 29 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

### 1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐 藤 信 夫	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵 里 香		

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 洋
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長 (福祉事務所長)	伊 東 秀 一
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	齊 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 次 博
消 防 長 兼 消 防 署 長	伊 藤 伸 司	会 計 管 理 者	浅 利 均
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	財 政 課 長	佐々木 俊 孝
防 災 課 長	佐 藤 正 之	生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一
健 康 推 進 課 長	畠 山 真 姫 子	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 隆
福 祉 課 長	阿 部 聖 子	農 林 水 産 課 長	佐 藤 智 秋
商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸	観 光 課 長	藤 谷 博 之
学 校 教 育 課 長	木 谷 玲 子	消 防 次 長 兼 警 防 ・ 予 防 課 長	本 間 徳 之

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成29年3月3日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

はじめに、11番佐々木平嗣議員の一般質問を許します。11番。

【11番（佐々木平嗣君）登壇】

●11番（佐々木平嗣君） おはようございます。本日は、3月3日ひな祭りです。私は、娘が3人おりました。毎回おひな様を出しては2時間ぐらいかけて飾っていました。しかし、今は昔と違い、ケースに入っています。出すだけで簡単に飾ることができてしまいます。代々続くおひな様は、ところによって『ひな街道』として地域づくりのために家の前に飾ったりしてお客様に見せています。私たちが二つの会派で昨年の今ごろ、鶴岡に研修に行きました。大変格式のあるおひな様を飾っておりました。その説明する方は、60歳から80歳の女性の方でした。いろんな昔の話を説明しています。すごい方だと感心してきました。昔のおひな様は『ひな街道』で見ることができます。自分のおひな様は自宅で見ると。時代に合わせて新しいおひな様を販売するために業者が考える策は、すばらしいことだと感心しております。

今回の一般質問は、時代の流れから気がついたことを題材にしております。そのために文章が長くなっておりますが、よろしく願いいたします。

それでは、通告しております3点について質問をいたします。

1番、ごみの減量について。

平成27年にかほ市事務報告書107ページ、5番、ごみの減量・資源ごみのリサイクル率向上について。



人の減です。人口の割合の場合、ごみは増えています。生ごみと他のごみとでは、どちらが増えているでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） あくまでもごみ質分析割合ということでございまして、例えば平成22年から平成27年の平均値で15.5というお話をしましたけれども、厨芥生ごみ量につきましては、数量の問題ではありませんで、ごみ質ということです。ですから、全体量の中に占める割合という意味での割合ですので、量そのものは佐々木議員お話のとおり、全体量としては減っておりますが、分析しているごみ質の割合については、厨芥ごみについては全体の15.5%を占めているという内容になってございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） (2)に入ります。可燃物ごみの減量、資源ごみのリサイクル向上については、ごみ減量の啓発運動の結果が出ていないように思いますが、どのように考えておりますか。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 二つ目の可燃物ごみの減量、資源ごみのリサイクル率向上について、ごみ減量の啓発運動の結果が出ていないということで、その考え方という御質問でございます。

可燃物ごみの減量、あるいは資源ごみのリサイクル率向上についての結果に対してでございますが、ごみの減量、資源ごみのリサイクル等につきましては、分別のルールやごみの資源化に関する理解を深めてもらうために、ごみの減量、リサイクルハンドブック、ごみの出し方、ポスターの全戸配布、出前講座など、これまでの啓発活動により市民の皆様へ意識づけはできていると認識をしているところでございます。

一方、環境プラザでは、収集した不燃ごみを選別、搬入された可燃、不燃粗大ごみの解体、選別を行い、資源物のリサイクル率向上を進めながら最終処分場、これは埋め立てであります——最終処分の量の減量化を進めております。環境への負担軽減が図られていると、この部分では思っております。

また、自主的に店頭での資源回収を行っている店舗もございます。こうした取り組みを市のホームページなどで紹介するなど、市民や事業者を巻き込んだ形で行うことや環境プラザでの環境学習等を通し、ごみの減量、リサイクルへのさらなる意識高揚に努めてまいりたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） いろいろ頑張っているのは表を見ても分かりますが、他の地域と比べるわけではございませんが、ごみの分別方法に、もう少し考えることがあるんじゃないかと思っておりますが、それについては何か新しい考え方は持っていないでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 現在、市民の皆様にも周知しているごみの分別については、現状ではこのまま行いたいという考えを持っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） （3）に入ります。家庭内のごみを堆肥にすることは、電動式かコンポストやバケツ式を使うことが、早く堆肥にすることができることは知っていても、面倒くさいといって生ごみに捨てる方がほとんどです。生ごみの再利用に向けた助成に対して、今後どのように推進していくのかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 生ごみの再利用に向けた助成を今後どのようにして推進していくかということでございますけれども、現在、佐々木議員もお分かりのとおり、にかほ市の生ごみ処理設置事業助成金交付要綱に基づきまして、コンポスト、電動生ごみ処理機、水切りバケツへの助成を行っております。コンポスト、電動生ごみ処理機への助成につきましては、合併以前から旧町単位で助成した経緯がございます。かなりの数の設置に対して旧町単位で助成をしたものでございます。これらの処理機を使用することによりまして、生ごみの水分を減らすことでごみの減量、あるいは肥料としての利活用など、リサイクル面でも寄与できることから、今後も引き続き広報やホームページ等で、このコンポスト、電動生ごみ処理機等水切りバケツへの助成について周知してまいりたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 電気式ごみ処理機の場合、1台四、五万円から高いもので15万円から20万円もします。生ごみのために家計費から捻出するには高すぎるので、購入が少ないのではないのでしょうか。コンポストについては、2個まで補助していますが、生ごみが堆肥になるまで約3年かかります。とすれば、2個では足りないので3個まで補助対象にしたらいかがでしょうか。ただし、この場合、畑や空き地がある家庭の方に限ります。水切りバケツは、用土液を入れないとはいけませんが、毎回購入するのが面倒くさいということとお店に置いていないというのがあります。また、どれを入れたらよいか分からないという方がおります。この件に対して調べたことはありますか。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 最初に個数の関係でございますけれども、これにつきましては、既に交付要綱で個数を定めております。現時点では、この補助対象個数が適正ということで要綱を定めておりますので、現状において3個という考えは持ってございません。

それから、水切り等のバケツの利用について、面倒であるというようなお話がございますが、佐々木議員もお分かりのとおり、ごみの約80%は水分です。したがって、水切りをすることで重量の約10%を減らすことができるということで、家庭でできる身近なごみの減量も一つの大きな方法であると考えておりますので、面倒ということには思わないで、ぜひそういうような対応で御協力をいただくように、私どもも広報などを通じながらいろいろとそういう形での態勢について御協力いただけるように周知してまいりたいと思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 今の答えの中に電動式ごみ処理機の場合に価格について、四、五万円からするものと高いものでは15万円から20万円するものに対しての補助金が、若干少ないような感じがするので、高いから家計費から捻出するのはという意見を出したのですが、それについてもう一

度お願いします。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 確かに電動生ごみ処理機につきましては、その性能によって今お話のとおり安価な価格から10万円近い機械もあるということでありますけれども、やはり必要最低限の処理が可能だということであれば、通常は補助を行うとなれば4万円程度が手ごろなのではないかなというふうには私を感じますけれども、そういった単価を考えあわせた場合に、現状では2万円という助成制度になっておりますので、価格的に高額なものに対してはなかなか難しいわけですが、一般的に対応が可能な低額のこの電動生ごみ処理機に対する購入費3分の1、2万円という現状の助成額は、適当ではないかというふうには考えております。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） (4)に入ります。にかほ市で生ごみを堆肥にすることは考えていませんか。昔のことですが、生ごみを裏口に置くと養豚業者が持っていくのが当たり前だと思っていました。四、五年前から島町内の方々が蚶満寺境内に落ちてくる落葉樹を集めて腐葉土にしています。生ごみとは違うが、減反をうまく利用した事業ではないかと思えます。私も会社で生ごみの再利用として減反をお借りして同じようなことを行っています。生ごみが堆肥になるには3年はかかるようです。たまたま向山にあった減反をお借りしたのですが、落葉樹と生ごみを入れ小糠をかけて1年目と2年目、3年目と作っておくと、1年目の腐葉土になったのが3年のたったときでした。3年目になると、周りの森林にカブトムシが発生してきます。調べると、森林の中に樹液を出す木があり、成虫のカブトムシが腐葉土の中に幼虫を産んでいるようでした。6月に入ってから箱に腐葉土のまま50個ぐらいの幼虫を入れ、市内の保育園に置いて子どもたちに水と餌を与えていただくことにしました。30匹ぐらいのカブトムシが孵化したようです。環境プラザに収集した生ごみを堆肥にすることで、焼却炉に入る可燃ごみが少なくなること、堆肥にした生ごみの再利用を考えると、ごみの減量、資源ごみのリサイクルにもつながると思えます。また、このために雇用が生まれるなら一石二鳥となると思いますが、市長の考えはいかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） にかほ市で生ごみを堆肥化することについての御質問でありますけれども、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律がございます。この法律では、食品にかかわる資源の有効な利用の確保及び食品にかかわる廃棄物の排出の抑制を図るとともに、食品の製造等の事業の健全な発展を促進し、生活環境の保全や国民経済の健全な発展に寄与することを目的としたものでございます。食品の売れ残りや食べ残しにより、また、食品の製造過程において大量に発生している食品廃棄物等について、その発生の抑制や減量化により、最終的に処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原料として再生利用するため、食品関連業者による食品循環資源の再生利用等を促進するとされているものでございます。

食品廃棄物の再生利用を行うためには、登録再生利用事業者制度、または再生事業計画制度がございまして、生活環境の保全、施設の規模、製造量に見合う利用の確保など、確実に実施されるものでなくてはなりません。また、再生利用を実施する上では、当然ごみの分別、あるいは収集の仕

方などを全面的な見直し、そして収集後の保管場所の施設整備や維持管理等がかかることから、市民への負担が増えることとなります。したがって、市として生ごみ堆肥化については、現在のところ考えてはございません。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 平成28年度にかほ市一般廃棄物処理実施計画の中、一般廃棄物、排出量の実績と見込み、2番、ごみ排出量、(1)年間発生量、平成27年9,146トン、平成28年9,616トンです。①可燃物6,886トンにより、6,669トンと少々減少になっています。しかし、資源ごみは増えています。資源ごみは、リサイクル率向上について積極的に検討していくとあるので心配はしていません。

3、一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項。

1)減量化に関する施策。(1)ごみを分別体系及び有料化の検討による排出抑制意識の向上と費用負担の公平性確保のため、家庭系ごみから料金徴収の是非を含め検討を行っていくとあります。問題は、家庭内ごみの処理方法だと思います。前段でいろいろ質問いたしましたが、これが私のごみの減量のための最終質問です。他の市町村がどのようにするかは問題ではありません。にかほ市が、これからどのようにしていくかが問題です。現在、生ごみと燃えるごみを一つの袋に入れてごみステーションに出しています。生ごみは生ごみ袋に出していただくことを考えてはいかがでしょうか。ごみの減量、料金の問題を考えても、現在の環境プラザに生ごみの再利用所をつくることは可能ではないでしょうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 佐々木議員の生ごみの処理、どういうことを想定しての処理方法か余り明確にありませんが、先ほど減反のところにやってという形のものでは、これは当然、行政としてはできないわけですね。それなりの設備投資をしなければなりません。ですから、結論から申し上げますれば、費用対効果からすると大変難しい。それから、じゃあその堆肥化、仮に堆肥化した場合に、その堆肥をどこにどういうふうにして処理するのか。販売するのか。販売するとすれば、その成分がどういう形になっているのか、化学的にそれぞれある一定機関において分析をして表示していかなければ、そのものを売ることはできないわけですね。ですから、私は費用対効果から見ても、生ごみの資源化というのは難しい。ただ、これからさらに啓発活動を高めて、やはりただ面倒くさいと言わないで、できるだけ、先ほど担当部長がお話のように、全体可燃ごみの中の10%は水分だと言っているとおり、我が家でもうちの家内なんかは、ストックングにあれやって、そこでもう水分切ってしまうと、そういう形でやってますけど、そういうことを市民に意識づけをしながら、やっぱり減量化にもっていく以外にないと私は思っております。

それから、先ほど世帯数、人数でごみ割の話しましたがけれども、やっぱり高齢人口が拡大していくとなれば、それなりの生ごみもまた出てくるわけです。ですから、一概に人口と世帯数では割り切れない問題も出てくるだろうと私は思いますので、その点については御理解をいただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 私のうちも同じですが、やはり生ごみを出しています。しかし、今言ったとおり、乾燥させてほかのところに使う場合もあります。しかし、年齢が若干これ問題があると思います。今の若い方々は、ほとんどの若い方は共稼ぎをしています。そうすると、その生ごみを仕分けする時間ももったいない。特に朝、子どもを学校に出すのが7時ころに出す。その後何だかんだやっている、もう会社へ行く時間になってしまうということで、いろんな方々に聞いたんですが、やはり面倒くさいので、どうしてもごみを出す生ごみの袋、可燃物の袋にまとめて入れてしまうということが現実だと私は思います。その辺について、その方々に時間を与えるということは私たちはできないわけです。せめてその生ごみと普通の燃えるごみとの分別をするぐらいのことはできると思いますので、そのぐらいのことを指導するようなことはできないでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 可燃性ごみの中で燃えるものと生ごみと分別するということは、今の段階では想定しておりません。堆肥化するとなれば、そういう形になろうかと思えますけれども、今の形では想定しておりませんが、先ほど申し上げましたように、全体可燃ごみの中の10%は水分だと。だとすれば、やはり面倒くさいとか何とかでなくて、皆さんの税金の中でそのごみを処理しているんですから、そういう意識づけを若い人からももっていかなくちゃ、これは当然減量化につながっていきませんので、このあたりも含めて意識の改革、こういうことも含めて取り組みをしまいたい、そのように思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） ありがとうございます。

大きい2番に入ります。鳥海山に伝説を。

平成13年11月初めごろ、友人と鳥海山に一番近い道を車で回ってみることにしました。天気もよく、山がはっきりと見えた日でした。象潟からは、新山と七高山がきれいに見えていました。釜ヶ台地区に入ると、山の形が変わってきます。矢島で見ると、同じ山なのに全然違う山になり、鳥海町では、いつも見ている鳥海山が見えません。面影さえない山に変わっています。山だけではなく、落ち葉がじゅうたんのようきれいに敷かれているのが印象的でした。その日、一周することはできませんでしたが、鳥海山の山容がいろいろ変わり、周りの景色がすばらしくきれいな鳥海山を全国の方に見ていただきたいとのことで、鳥海山麓MTBサイクリング160キロメートルを計画したのは16年前でした。現在も実行委員の方々が頑張っております。大変感謝しています。私はそのとき、にかほ市から見た山の印象が忘れられずにいます。鳥海山の高さが2,236メートル、語呂合わせで「フジサンロク」、または「フウフでミロ」です。この「フウフでミロ」がすごいことではないかと思えます。二つの山が向かっているのが新山、七高山、しんさん、しちこさん、まるで仲のいい夫婦ではないでしょうか。いつも眺めあっている、または見つめ合っている姿は、現代忘れがちになっている700余年前の象潟と松島町の現代版「紅連尼と小太郎」ではないでしょうか。雲に隠れているときは見えないが、見えるときは長く愛し合う夫婦の要になると思います。このような山の岩に伝説をつくるのが、後の観光や鳥海登山に大きく影響をしてくると思います。

一つの例ですが、今、テレビで活躍している大物芸人と言われているビートたけしさんは、誰も



がばかばかしいと思う格好をしていたことがあります。テレビに出ると、コマネチと言って両手で二、三回手を下ろした格好をして、みんなを笑わせていたことが今は代名詞となり、コマネチの格好をするとビートたけし、または世界の北野武と言われています。何かをスタートさせないと、新しいことが起きないのが今の時代ではないでしょうか。また、ジオパークにも関係することではないでしょうか。

質問です。鳥海山を全国に、世界にPRする考えはありますか。一周160キロメートルは100マイルになります。プロの方は5時間ぐらいで一周できますが、普通の方は8時間から12時間で帰ってくるコースで、朝5時ころスタートして夕方の5時が制限時間のようです。世界でも珍しいサイクリングコースです。ぜひ、にかほ市、由利本荘市、遊佐町、酒田市で力を入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、(1)の鳥海山を全国に、世界にPRする考え方についてでございます。

まず一番最初にお断りしておきたいのは、鳥海山は、やはりそれぞれを囲む市町村のそれぞれの考え方ありますから、象潟から見ただけの話では、これは3市1町で取り組んでいるジオパークというのは成り立たないわけです。ですから、このあたりは御理解をいただきたいと思います。

先ほどお話のように、昨年で15回を迎えました「鳥海山グルッと一周マウンテンバイク」、皆さんには本当、敬意を表したいと思います。このサイクリングは、360度、さまざまな山容、鳥海山を見せるわけですが、それと同時にこのコースにはジオサイトもあります。ジオサイトも含まれておりますけれども、この360度をぐるっと回った160キロメートルですか、距離的に、大変難コースで、去年も118人参加したけれども70人しか完走できなかったと、それだけ厳しいコースでもございます。ただ、そういう厳しいコースであるから、再度、完走のために挑戦したいというふうなりピーターもたくさんいると、そのように伺っております。

こうしたマウンテンバイク、あるいは鳥海山でも矢島の方ですね、ヒルクライム、これは去年で30回ぐらいになりますけれども、去年は1,600人参加したと、そのように伺っております。それから、遊佐町では、カヤックを漕いで、そして遊佐側のブルーラインを鉾立まで上がって、そこから山頂まで走ると「SEA TO SUMMIT」、これも6回目になりますけれども、去年の参加者は137人のようでございます。

このように鳥海山を核とした各市町村が主体となりながらスポーツイベントをしておりますけれども、鳥海山については、先ほども少し申し上げましたが、鳥海山・飛島ジオパークの3市1町の活動が重要でございますので、それに加えて、こういったスポーツイベントもありますよということを広く国内には発信していきたいものだなと。その上で、将来的には世界という形になるかと思いますが、きのう市民クラブ代表で質問された鈴木敏男議員にもお答えしているように、今年から山形県が事業主体となって、秋田県及び3市1町が連携しながら環鳥海地域海外誘客プロモーション強化事業として、鳥海山・飛島ジオパークを活用したインバウンド事業——外国からお客さんを呼

ぶという形のものですけれど——インバウンド事業を計画しておりますので、この事業では国は限定されると思いますが、スポーツイベントも含めてですね環鳥海を含む、スポーツイベントも含めて紹介できればなど、そのように思っているところでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） この大会の参加者にいろいろ聞きましたが、一番のネックは、参加費が高い。これは当初、私がつくった参加費ですが、やはり長年たっても参加費が変わらないというのは、若干、選手にとっては大きいと言われていています。なぜ高いかという、やはり参加者が少ないから、どうしても1人に対しての負担が大きくなるということです。そこで、皆さんで力を入れていただいて、今の倍、そうしないと、倍、もしくは3倍ぐらいの参加者が来てくれないと価格が下がりません。そこで今回は市長にお願いして、ぜひ残りの2市1町に働きをかけて、各地区の鳥海山を、先ほど市長も言った鳥海山のいいところ、うちのまちから見る鳥海山、遊佐町から見る鳥海山のいいところ、酒田市から見る鳥海山のいいところをPRしていただければと思って私のまちの鳥海山のいいところをお話したわけでございます。

これから鳥海山のいいところを、もっともっとPRしていくためには、たくさんの方に参加していただきたいと思います。2市1町に再度お願いをして、参加費を安くして、最低500人ぐらいの参加者になるように働きかけをしていただくことはできないでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今のお話では、参加者が少なく、参加費が高い。それをある程度の参加費にするためには、現在の2ないし3倍ぐらいの参加者がほしいということで、にかほ市以外のところにも働きかけをしてほしいというふうなお話でした。

これについては、実行委員会の方で、どう考えているのか分かりませんが、そういう話は今、佐々木議員からの要請としてありましたが、実行委員会からは、そういった話は一度も聞いたことがありません。ありませんが、先ほど申し上げたように、1市3町では、酒田市の場合はトライアスロンがありますけれども、鳥海山とか関係なくしてトライアスロンありますけれども、どういう形で要請できるのか今の段階では何とも答えようがありませんが、実行委員会がどういう形を考えているか、このあたりをもう少し聞きながらですね、参加者を増やす方法について、我々が協力できるものがあれば協力していきたいと思っています。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） この話は、当然私1人の考えではありません。実行委員のトップの方との話をして参考にして書いております。まして実行委員の方々は、単純に補助金がほしいという話をしていましたが、私は補助金よりも自分たちで自活して大会を運営するのが、これからのやり方ではないかということで、じゃあどうすればいいのかという話の中で出た答えが、人数を増やすことが最高の大会を運営するための費用じゃないかということをお話しております。まして100キロチャレンジマラソンというのが、角館から鷹巣までの大会を行っています。この方々もトライアスロン大会を参考にしてできた大会です。そのときには、最初のころはまだ100人もしか集まらなかった100キロチャレンジマラソンでしたが、現在は2,000人の方々が参加しております。それこそいろんな努

力をして、途中で2年間大会をやめて、いろいろな方々からの賛同を得ながら再度起こした大会でございます。この160キロのマウンテンバイクに対しても、いろんな方々からアドバイスをもらいながら運営をしてまいりました。当初、大変難しかった大会でしたが、一周できて走り回ったときの、完走したときの選手の方々から言われた言葉は、世界にも誇れるようなすばらしい大会だということが今でも忘れません。ですから、鳥海山をPRする絶好の機会の大会だと思っていますので、ぜひ実行委員の方々と再度お話をし、大会をうまく運営をするようお願いをしたいと思います。

(2)に入ります。2月6日、「にかほ市遊佐町議会議員協議会総会」がありました。研修会で男鹿半島・大潟ジオパークの取り組みと再認定、全国大会に向けての講演がありました。90分の講演でしたが、大変感動いたしました。講演の中で、ジオパークになるのが目的ではなく、これからどうするかが大きな問題です。また、ゴジラ岩が一つの人気になっていると言われたことが印象に残っています。新たな観光資源として、にかほ市から見える新山、七高山、しんさん、しちこさんを夫婦祈願の山として伝説をつくることを考えませんか。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (2)の夫婦祈願の山としての伝説をつくることを考えておりませんかということですが、鳥海山の標高2,236メートル、これを覚えるために語呂合わせで「フウフでミロ」というふうにして覚えた方もいるのではないかなというふうにして思います。

一方では、先ほど最初に紅連尼の話もありました。紅連尼は、ここで申し上げるまでもありませんけれども、簡単に申し上げれば、一度も会うことのなかった夫を想い続けて、夫の両親は亡くなるまで孝養、これは——嫁さんのかがみと申しますかね、そういうふうにして言われて、夫婦で見るということも、これにも該当するのではないかなというふうにして思います。

ただ、伝説をつくるというよりも、やはりジオガイドの皆さんから鳥海山を説明するときにおいて、紅連尼物語のこともいろいろ勉強してもらって、話すことによって初めて新山、七高山の形のものも、物語も生まれてくるのではないかなと、そんなことを期待しているところまでございまして、ここから見れば確かに新山と七高山、左に七高山、新山は右にありますけれども、山が変われば七高山、見えないんですよ。ですから、やはりその伝説をつくるのは、ここからだと思いますが、さて、庄内、酒田でどう思うのか、由利本荘市でどう思うか分かりませんが、そうしたジオガイドの皆さんから鳥海山を説明するときにおいて、そういう話もしていただければありがたいなと、そんなことも努めたいと思っています。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） ありがとうございます。

中島台、獅子ヶ鼻では、奇形ブナにいろいろな名前をつけて観光客を喜ばせております。まだ知名度はないが、三崎山公園にガメラが登場しています。年間で何度も見ることができない夕日とガメラ岩のコラボレーションが話題になって、マニアの方が天気を見ながらシャッターチャンスを待っているようです。鳥海山には、いろんな話題があります。雪が解けると、残った雪景色に名前をつけて田植えの準備をする方もおります。このような簡単な話題づくりが、これからの観光につ

ながると思います。遊佐から見る鳥海山、矢島から見る鳥海山、酒田から見る鳥海山、その思いを、各鳥海山の思いを各地区で発表することも、また一つの大きな観光に繋がると思われます。そこで、にかほ市は、先ほど話した夫婦祈願の鳥海山ということを私は示したわけですが、ぜひこれにつけて、各地域の鳥海山をそれぞれ自分たちでいろいろ名前をつけてPRしていただくことも考えておりますが、それについていかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） これは農作業を進める目安として、象潟ばかりじゃなくて、ほかの地域でもやっぱり山肌を見て、いろいろ言ってる物語というかね、そういうものがあるようですので、それも先ほど申し上げましたように、そういうことも鳥海山を説明する上においてジオガイドの皆さんからも、これから説明してくれるんじゃないかなと、そのように思います。

それから、ガメラ岩、恐らくは佐々木議員が言うのは、庄内と、要するに山形県境のところですよ。あそこのところ、出っ張っている岩のことを言ってるんだらうと思いますけども、それも男鹿半島のゴジラ岩のような形の中で何か伝説つくることは面白いなと今思いました。ですから、そのあたりどういう形のものの位置づけをしていけるか、これから研究をしてみたいと思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） よろしくお願ひいたします。

大きな3番、象潟地区の商店の減少について。

昨年10月よりラーメン店が店じまいをいたしました。続いて、老舗の大手スーパーが店じまい。スーパーに卸してしていた豆腐屋さんも店を閉めてしまいました。今度は、本荘に本店のある本屋さんが販売店をやめてしまいました。続いて駅前、まちの真ん中にある飲食店が経営不振で店じまい。これで終わったかと思いましたが、北部工業団地の魚介類の食品製造会社が仕入価格の高騰が原因で一時撤退いたしました。

質問です。この現象は、市ではどのように分析していますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、象潟地区の商店の減少を、どのようにして分析しているかというこの御質問でございますが、全国的においても中心市街地、これは人口の減少や高齢化の進展などで地域の消費人口が減少していることに加えまして、若者を中心として、例えばここであれば酒田とか秋田とか、そちらの方に消費が流れている、これも大きな原因の一つだと思っております。したがって、今お話のように商店が閉めたりしていることは、十分そういうことの影響があるものだと、そのようにして考えておりますけれども、これはですね、象潟地区の問題ばかりじゃないんです。にかほ市全体です。にかほ市全体の中で、こういうようなやむなく後継者もないし、高齢化もしているし、やむなく閉めようと。この前、今言ったラーメン屋さんの旦那さんともちよっとお話をしてましたが、なぜこんなにいい味をしているのに後継者を育てないんですかという話をしました。しましたけれども、やはり自分としては相当の高齢化なっているので、歳がいつてるので、ここでやめたいというふうなお話も聞くことができました。

いずれにしても一番なのは、消費が大都市に流れている。大都市って、大きい都市の方に流れている。それから、経営者が高齢化している。それから、後継者が、跡を継ぐ人が少ない、いない、こういうものが商店を閉める原因の大きな要因ではないかなと、そのように考えています。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 今後、店じまいをするという方の把握はしているでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） どういう状況なのか、その情報は私は得ておりませんが、先ほど酒田、秋田の話もしましたが、やっぱりコンビニが増えているということも、やっぱり一つの原因なようです。

それから、大手企業の再編の中で、やはり働く人がこの場からいなくなったということも大きな原因のようでございますが、今御質問のような今後の店じまいとかそういう情報は、今のところは持ってありません。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 店がなくなると老人の方々の買い物が大変不便になってきます。この老人の方々の利便性を、今後どのように考えていくかは検討しておりますか。

●議長（菊地衛君） 市長——2番に入ったのかな、そこをちょっと確認してください。佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 2番に入ります。(2)空き店舗や市内の商店空洞化は大きな課題であります。高齢者の買い物の利便性、そして商店の後継者の育成に、市はどのように取り組まれて解決する考えか伺います。

また、こういった現状や対策について、商工会とどのような話し合いをしているのか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） (2)についての質問でございますが、最初に前段の高齢者の買い物の利便性と商店の育成、あるいは後継者の育成の取り組みについてでございますけれども、買い物の利便性としては、現在作業を進めておりますにかほ市地域公共交通網形成計画において、商店、商店街との連携した交通サービスの展開についても議論を深めていくということにしております。今、案をまとめてパブリックコメントを実施しておりますので、3月中には成案としてまとめますけれども、その中でいろいろ議論をしていきたいと思っております。

後継者の育成については、なかなか成果を上げることは難しいかもしれませんが、ただ、店を閉めるということになれば、経済的にも、あるいは雇用とかそういうことも含めて、やはり大変懸念されますので、にかほ市総合発展計画、あるいは、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で課題を、どう解決していくか位置づけをしているところでございます。

市といたしましては、きのう、一心会の代表として質問された小川正文議員にもお答えをしておりますが、これまでと同様、商工会への助成を通じて商工会が行う経営改善普及事業の充実を初め、商店等の課題に対応した企業経営力向上専門家派遣事業助成金制度や秋田県立大学と連携をした実

実践後継者育成講座の実施、また、秋田県事業引き継ぎ支援センターへの橋渡しなどを実施してまいりたいと思っております。

それから、後段の商工会との話し合いについてでございますけれども、にかほ市創業塾の共同開催、共通商品券事業、商店街活性化事業に伴う調整、さらには市が行う起業チャレンジ支援事業の実施のための協力依頼、空き家店舗対策の施策について意見や情報を交換しているところでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） これらの問題の大きな原因の一つとして、TDKの撤退が影響していると思われませんが、それについては、どうお考えでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 先ほどもお答えをしておりますけれども、企業の再編による影響も大きいと、そういうふうにして考えておりますし、そういう声もございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 今後の対策として、企業誘致が大変必要になると思いますが、市長のトップセールスを期待いたしますが、それについてどのような考えを持っているのでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 企業誘致については、これからも進めていきたいと思っておりますが、企業誘致という形のをどういう形で指しているか分かりませんが、例えば製造業に限っての話なのか、これから、今日の質問にもありますが、社会福祉施設、そういうことになっても、やはり当然雇用は生まれてくるわけです。ただ、現実の問題として、地元の中小企業においては、雇用したいけれども人が集まらないと、こういう現実もあります。ですから、企業誘致どうですかということですけども、やはり市内での経済活動が高まるようなことについては、一生懸命これからも取り組みをしてまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木平嗣議員。

●11番（佐々木平嗣君） 仕事をやめた方々のお話ですが、年金をいっぱいもらえない、そういう方が一番仕事をほしがっているようです。その辺に対しての把握はしているのでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） ちょっと質問の趣旨が、よく理解できないんですけども、通告書にはありません。低年金の方々が働きたいということですけども、なかなかやはり生産世代を超えてしまうと職はなかなか見つからない。一般的に、正社員としては、ですから、場合によっては、シルバー人材センターで働いたり、あるいは若干ですが60歳を超えても、この行政の中で働いている人もいます。ですから、ただ、今のようにして、そういう低年金の方がどのくらいを職を求めているのかという人数については、把握しておりません。

●11番（佐々木平嗣君） 終わります。

●議長（菊地衛君） これで11番佐々木平嗣議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を午前11時15分といたします。

午前10時58分 休 憩

---

午前11時15分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

9番市川雄次議員の一般質問を許します。9番。

【9番（市川雄次君）登壇】

●9番（市川雄次君） では、私の方からは一括質問で、二つの質問をさせていただきます。

まず一つ目ですが、コミュニティバスの利用率向上のための取り組みについてということです。

公共交通体系の整備についてなんですけれども、その課題として、利用者が減少し、運行開始から1割以上が減少していると。利便性を考慮した、持続可能な交通サービス体系を整備する必要があることが、新たな今回の総合発展計画案の中で述べられております。

確かに利用率を向上させる上で公共交通機関の間の連携による利便性の向上は、もっともな検討内容であるとは思いますが、しかしながら、公共交通機関が持続可能かどうかの根本的な要因は、利便性を向上させることだけではないと思います。新たな総合発展計画案にもあるように、利用者数の減少、そもそも利用する人の分母が減少していることに原因があると私は考えます。つまり、利便性を向上させるだけでは、利用者の劇的な増加を見込むことはできないと思います。

そこで、私は分母の数、つまり潜在的な利用者を実際の利用者へと導くような取り組みが必要なのではないかと考えますので、このことについて市の考え方をお伺いしたいと思います。

二つ目です。市の学力向上のための取り組みと、その効果についてということです。

最初に訂正をさせていただきますが、1行目のですね「教育行政報告」をカットしてください。これをですね「教育民生常任委員会における審査」というふうに続けたいと思います。朗読させていただきます。

一昨年の9月定例会での教育民生常任委員会における審査の中で、その年の4月に行われた全国学力調査の結果について報告がありました。その内容を、にかほ市の部分に限って振り返ってみますと、にかほ市の結果は、小・中学校ともに全教科で全国を上回っており、全県レベルでは小学校は県平均を上回り、中学校は数学で県平均を上回っており、特ににかほ市は算数、数学、理科が県平均を上回っているといったような内容の報告でありました。

また、昨年の12月定例会で、にかほ市での公開授業研究会に、今年も県内外からの研修視察があったとの報告がなされ、市小・中学生の学力向上のための取り組みが着実に成果を上げているとの説明がなされております。もっともこれは県教育委員会が実施した平成25年度に行われました文部科学省委託の確かな学力の育成に係る実践的調査研究で、にかほ市が推進地区となり、金浦小・中学校が推進校、協力校として学力向上のための特筆すべき取り組みが行われたことが、その理由の一つであると思います。

もちろんそれだけではありません。市内の児童・生徒の学力向上のために、にかほ市独自の取り組み、理数教育の必要性を認識して、そのために学校における授業及びそれに関連する事業への取り組みなどを行ってきたことも大きな要因であると思います。

そこで質問させていただきます。これまでの取り組みがもたらした成果について、市教育委員会では、これをどのように捉え、評価しているのかについて、具体的な数値結果、成果事例などによる説明を求めます。

あわせて、これまでの取り組みの中で前述した事例以外の特徴ある取り組みについての説明もお願いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、市川議員のコミュニティバスの利便率向上のための取り組みについてでございます。

初めに、コミュニティバス利用者の状況について簡単に申し上げます。

コミュニティバスは、羽後交通の生活バス路線廃止に伴いまして平成20年4月に院内線、平成22年4月からは釜ヶ台線、大竹線、上郷小滝線、上郷長岡線の運行を開始しております。

この5路線の利用者数は、平成23年度は6万385人をピークといたしまして、平成27年度には5万411人と16.5%、約1万人減少している状況でございます。

減少の要因としては、部活などの——これは中・高生の部活などの関係で時間が合わないとか、あるいは人口も当然減少しておりますし、また、高齢化の進展の中でバスには1人では乗れないというふうな高齢者も増えてきている。そういうことで、御指摘のように、分母の部分が大幅小さくなっているのが現状でないのかなど、そのように思っております。

一方、高齢化社会を迎えまして、最近では高速道路を逆走したり、アクセルとブレーキを踏み間違えて事故を起こしたりということで、高齢者の交通事故が大変増えてわけですが、こうした状況を踏まえて、国は平成27年の道路交通法改正で、75歳以上の方の免許更新時や、一定の違反行為があった場合、認知機能検査を実施し、認知症の恐れがあるとされた場合は、医師の診断が義務づけられました。そして今月の12日から施行となるところでございます。

したがって、認知症と診断されれば、免許の停止や取消などがありますから、運転免許証の自主返納については、今後、増えてくるものと想定しております。

市では、こうした現状や背景を踏まえまして、利便性を図り、持続可能な交通サービス体系を整備するため、地域公共交通網形成計画の作成に取り組んでいるところでございまして、先ほど質問された佐々木議員にもお答えしましたが、現在、パブリックコメントを実施をしているところでございます。

また、この計画の策定に当たりましては、18歳以上の市民約1,700人と三つの中学校の3年生、それに市内高校の1年生と、その保護者を対象として、昨年10月にアンケート調査を実施いたしました。このアンケートの設問の中で運転免許証の自主返納について、60歳以上の約5割の方が近々返納予定、将来的には返納を考えていると回答しておりますが、利用状況では約14%の方が日常的に利



用、約29%の方が今後利用したいというふうな回答となっております。さらに、学生やその保護者においては、約30%の方が時間が合えば、すぐにでも利用したい、約50%の方が、時間が合えば利用を検討したいと回答しております。また、市外への移動する際のJRや羽後交通との接続についても、さらに要望が多数ございました。

市では、こうしたニーズや現状を踏まえまして、地域公共交通網形成計画においてJRや路線バス、タクシー、コミュニティバスのそれぞれが担う役割を明確にして、住民ニーズの変化に対応した運行形態の改善や交通ネットワークの再編など基本方針を定めようとしております。

時間に制約されず、自由に、かつ融通の効く自家用車の利用から離れることは、なかなか難しいことから、簡単に増加へと転ずる特効薬はありませんが、買い物や通院などの移動手段としてコミュニティバスが選択されるよう、運転免許返納者への支援の充実、または利用状況によっては、コミュニティバスとデマンド交通を組み合わせた、こうしたことも将来的には必要になってくるのではないかと、そのように考えております。

いずれにしましても、利用者から使い勝手がよくなったと感じてもらえるような、そうした公共交通の環境整備とPRに努めてまいりたいと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、市川議員の市の学力向上のための取り組みと、その効果についてお答えいたします。

まず初めに、学力向上に関する市独自の取り組みであります理科、算数、数学の教育指導員派遣事業について説明いたします。

この事業は、平成23年度から実施しております。当初は、理科1名、算数、数学が2名でしたが、平成25年度からは1名増やし、現在は理科、算数、数学を合わせて4名となっております。この指導員は、学校の要請に応じて各校の先生方と指導に当たっております。

理数教育ということに関して申し上げます、フェライト子ども科学館における科学実験教室、各校へ出かけての移動科学実験教室、夏休み中の科学ウオッチング、米村でんじろうサイエンスショー並びに実験教室、白瀬南極探検隊記念館の出前授業「南極の氷」、または「生き物」、「オーロラ」、そういうものを積極的に行っているところであります。

また、総合的な学習の時間では、ロボットを操作するプログラミング学習を実施している学校も増えております。そして、にかほ市独自のロボコン大会もありますので、それに向けて各学校、頑張っております。

これは、にかほ市だからこそできる学習であります。子どもたちに科学する心、科学の芽を育て、齋藤憲三さんの業績や精神を受け継ぐ上でも大事にしていきたいというふうに考えております。

このような取り組みに関する成果を、毎年12月に小学校4年生から中学校2年生までの児童・生徒が受けている秋田県学習状況調査の結果をもとにお話いたします。

平成24年度以前は、算数、数学において、思考力、判断力、表現力をはかる分野では、全県平均から5ポイント以上低いという状況でありました。しかし、平成25年度からは改善されてきておりま

す。知識・技能の分野では、ほぼ県平均並か、それ以上と今はなっております。理科では、知識・技能の分野で県よりも5ポイント以上下回る学年もありましたが、現在は少しずつ改善され、思考力の分野においては県平均を大幅に下回ることがなくなりました。こういう状況から、私は5.0アップ大作戦を戦略として定めたのであります。

また、にかほ市では、NRTという標準学力テストを毎年春に実施しております。全国の数値を100と見た場合、ほとんどの学年が110を超えている状況です。理科についても100から114と全国平均を上回っている状況であります。

このように一人一人の子どもたちに基礎的、基本的な学習を身につけてまいりました。その主な原因としては、やはり教育指導員が学級担任とティーム・ティーチングを組み、教材を深く理解した指導を積み重ねてきたということが挙げられるかと思えます。そしてまた、コミュニティ・スクールの指定も、この地域、学校、それから保護者と一緒になって問題を共有しながら学力向上、心を鍛えてくれたことも一つの原因だと思えます。そしてまた、本年度から金浦小学校に文部科学省指定の小・中一貫校に指定しました。このことは、9年間というこの見通した子どもたちの、生徒などの学力、心の成長、そういうものを見通したことも金浦小・中学校の学力そのものを上げた原因だと私は考えております。しかし、これらの取り組みは、単に見える学力を上げるためのものではなく、子どもたちが理科や算数、数学を好きになり、未知の事柄や困難にあきらめずに立ち向かうたくましさにつながるものと捉えております。今、生きる子どもたちが成長し、活躍するころ、日本は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想されます。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や人工知能AIの飛躍的な進化など、たゆまない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化し、子どもたちが就く職業のあり方についても、様相を異にしていることだと指摘されております。

このように社会が変化する中で自立の力、さまざまな人々と協働する力、困難に直面してもあきらめずに臨機応変に行動する力、そういう子どもたちの内に秘めている心豊かにたくましく社会を生き抜く力を育てることが、学校並びに教育委員会の責務であると捉えております。幸いに我がにかほ市には、心豊かにたくましく社会を生き抜いた人と賞賛されているすばらしい偉人たちがおります。数々の失敗を乗り越えて世界に通用する技術を生み出した齋藤憲三さん、不屈の魂で南極大陸に足跡を残した白瀬轟中尉さんの志を学ぶことも、今、大事なことだと思います。その意味でも、にかほ市独自のふるさと教育である「にかほ地域学」を計画的に推進していきたいと思えます。このようににかほ市独自の取り組みを大事にしながら、学力向上、生き抜く力、たくましさ、そして私がいつも言っているふるさとを愛し、ふるさとを支えていこうとする心の育成につなげてまいりたいと思えます。よろしくお願ひします。

●議長（菊地衛君） 市川雄次議員。

●9番（市川雄次君） それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、コミュニティバスのことです。先月、出されました平成28年の外部行政評価報告書、平成27年度事務事業に対する評価の中で、コミュニティバス運行事業についても記載されておりましたので、ちょっとこれをひも解いてみたいと思ひます。

評価はもちろんAです。評価についてのコメントなんですが、昨今の高齢者による交通事故の多

発に伴い、自動車運転免許証の自主返納の増加が見込まれることから非常に重要な役割となる事業であると。社会情勢の変化による新たな問題に直面する前に、利便性の高いシステムを構築し、利用してもらえるように利用促進を進めること。今後も市民からの要望を真摯に受けとめて事業に取り組んでいくこととあります。

今、市長の答弁にお伺いしましたとおり、この事業評価に沿った内容の答弁をいただいたというふうに思っておりますし、今後の取り組みも地域公共交通網の形成計画策定中であるということでしたので、それについても先ほどの答弁を聞けば、ああ、この事業評価に沿った内容の今、取り組みをしているんだなというふうには判断できると思います。

ここで実は再質問として準備したのは、アンケート調査をしているのかということを知りたいと思ったんですが、すると。しかも、かなり細部にわたってアンケート調査を行っているというので、一つ私の質問が消えてしまいますが、そのアンケート調査をニーズ調査というふうになんとなく捉えて少し話を進めさせていただきますが、そもそもですね、このコミュニティバスは、先ほど市長の答弁にありましたように、交通弱者のために整備されているものであると私は思います。私だけではないと思いますが。先ほど、市長答弁ありましたように、そもそもの発足が民間事業者が運行していたバス路線が廃止されていることに伴って地域公共交通のかなめとしてコミュニティバスが導入されたわけです。

しかしながらです、実際の運行状況を見るにつけて、大変失礼な言い方になりますけれども、時間帯によっては空気を運んでいるというような状況だと私は見ております。もちろん時間帯によってです。通学時間には、それなりの児童・生徒が乗っておりますので、非常に満杯な時間帯もありますが、日中などは、申しわけないですが空気なのかなという感じはあります。

そこでですね、先ほど平成23年度からの事業報告をいただきましたが、平成27年度の利用実績について、特にちょっとピックアップさせていただきました。ちょっと運休日などは度外視しながらですね、一日当たりの乗客数を計算すると、一番多いのが上郷小滝線で約56人です。一番少ないのは院内線で約8人です。一日当たりの乗客数ですね。その日の本数で割れば、前者がですね1本当たり7人と、乗る人数がですね。院内線におきましては、本数で割れば1本当たり2人ということになります。ニーズがあるのかということで、ここでニーズ調査しているのかという質問をしたかったのですが、しております。かなり踏み込んだニーズ調査をしていて、今のままではどうも立ち行かないということも、もう既に現状把握されているということでしたので、そのことを前提に次のような質問をさせていただきたいと思うんですが、今回の一般質問、今、私が一般質問させていただいている内容なんですが、最終的に何を聞きたかったのかということについては、先ほどのですね外部評価報告書にある評価委員からの意見等に集約されております。その意見をまず紹介しますと、コミュニティバス、これは福祉政策として運賃ゼロも考えられるのではないかという言葉がありました。先ほど市長の答弁もありましたように、さらに自動車運転免許証の返納者が増加することを見据えて、さらなる支援策が必要ではないかというのがこの意見の中にありました。言いたいことは単純なんです。先の12月の定例会です、運転免許証の自主返納にかかわる課題について同僚議員の一般質問がありました。そのやり取りの中でですね、免許証を自主返納される方々に対し

て、市が現在行っている支援は、コミュニティバスの乗車回数券を2割値引きしているだけだということでした。ちょっとこら辺にですね違和感を感じたんですね。もちろんコミュニティバスを先ほど言ったように、ほかの公共交通機関と組み合わせるといこの改善策は当然必要ですが、そこら辺はちょっと私ら素人ですので、そこら辺を深く追求はできませんけれども、より身近なところで、より、目につくところで、今のこの外部評価報告書の評価委員の意見を参考に考えていきますとですね、繰り返しになるんですが、市が行っているコミュニティバス事業ですね、これが生活バス路線廃止に伴い代替措置として行われてきて、それまで以上に利便性の高さを追求して改善を行いながら事業継続をしていることは見て分かっております。コミュニティバスが必要であるということも、誰しもが分かっていることです。

しかしながらですね、先ほど言ったような利用実態であるということを考えれば、この利用者の数は、今後まず、分母はあるけれども現在のままでは当然じり貧になっていくんだろうなというような感想を抱かざるを得ないと思います。それに対する改善策を今練っているところだということですが、そこでさらにもう一步踏み込んだですね、市としては、今後ですね、このコミュニティバスにどのように利用者を誘導していくかということについて検討していただきたいと、検討しているということですが検討していただきたいと。

そこで先ほどの話に戻るんですが、ドライバーの高齢化による事故の発生と、その数の増加、これが今問題となってきております。市としては、ここに思い切った投資をしてもいいんじゃないかというふうに思うんですね。高齢者の方々がですね、私は運転免許証を自主返納することに逡巡としている最大の理由は、その後に安定した交通手段を確保できるかということだと思っております。仮に今のこの時間帯による時刻表に基づくものだけを改善しただけでは、私は増えないんじゃないかなと思います。例えばですね、日常にバスを利用しようとした場合ですね、正直なところ年金生活をしている高齢者にとっては、かなりの金銭的な負担になるんじゃないかなというふうにやっぱり捉えます。そこで私は、仮に運転免許証を自主返納した方々に対して、コミュニティバスの利用について、恒久的な無料化を提案してもいいんじゃないかなというふうに思うんですね。私、これに対しては、不公平感は生まれないと思っています。仮にですね自主返納した方々の乗車料金を無料化したところで、私は新たな支出が増えるわけではないというふうに思っておりますから、かかるのは多少の事務経費だけだと思っています。コミュニティバス事業を、単に公共交通政策としてのみ論じた場合は、多少の不公平性が残るかもしれませんが、やっぱり分野を横断させたときですね、お年寄りの引きこもり防止策とか、生きがいづくりのための外出機会の創出という視点を加味すれば、ほかの自治体でもやっておりますように、外部評価委員の意見にもありましたように、福祉政策による無料化も決して論外の話ではないと思います。思い切って言えば、けちなことは言わずに大胆に取り組んでみてもいいんじゃないのかなというふうに思いますので、そこらについてちょっと多少の反論はあると思いますので、見解をお伺いしたいと思います。

教育長への再質問になりますが、ただいまの答弁、教育長の答弁にもありましたように、どのように評価され、どのように効果を測定しているかについては、例えば平成27年度の教育委員会に関する事務の点検、評価報告書のNRTについての評価を参考にすることができます。今、教育長の

答弁もありましたように、秋田県の教育庁が公開している資料にも、教育庁の名前で報告が掲載されてもおりましたので、これも確認させていただきました。先ほどの答弁にあったとおりです。なるほどと、これまでの取り組み等振り返り、今後の課題について、PDCAに基づいたもので、その効果が顕著に現れていると理解させていただいております。

例えばですね、前述の県教育委員会と確かな学力の育成に係る実践とともに実施してきた結果が、教育長の報告にあるように、県の学習状況調査において、NRTにおいて、先ほどの報告にありましたように市平均通過率のみならず県平均通過率をも上回る結果が得られたんだと思います。

そこでお伺いしますが、これらの結果について、自治体や各関係機関で、これをどのように活用されていますかということです。県の報告書にも県内外への成果の普及という言葉がありました。市とし、市教育委員として、これをどのように普及させているかについてお伺いしたいと思います。

あわせて、市長にもちょっとお伺いしたいんですが、これ、今、教育長から報告いただいた内容について、当然市長の方でも把握されていると思いますので、これらの結果を市長部局としてどのように評価されているか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） コミュニティバスの再質問ですが、福祉という観点から見ても、運転免許自主返納者に対する無料化という再質問になりますが、前段でも申し上げましたが、やはり御承知のように、日中の時間帯というのは、私も見ても空の方が多いです。空のバスが。ですから、ここをどういう形で埋め合わせていくか、これは一つの課題だと思っています。要するに先ほども申し上げましたが、デマンド式のやつを、要するにそんなにない時間帯は予約によってタクシーなり小さいものを動かしていく、これも一つの方法ではないかなと思っていますし、まだ無料化については考えておりませんが、運転免許証の自主返納者だけ無料化するということになれば、ちょっと難しいと、難しいと思います。やるんだったら無料バスと。ですが、財政的なこともあります。今でも四、五千万円、このコミュニティバスを維持するために負担しているわけですから、こういう状況を見ながらですね、今後、どう利用率を高めるために利用者の有利な形にもっていけるか、このあたりを再度今の交通網計画の中で、これから成案になっていきますので、これを具体的な形で進めていくために、さらに検討を加えていきたいと思っています。

それから、教育関係でございますが、私は教育委員会、大変頑張っていると思います。頑張っていると思いますし、よくは、これはきりはないわけですが、やはりそれなりの成果も上げておりますし、さらに頑張してほしいなど、そういう気持ちは持っております。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） そうすれば、市川議員の再質問にお答えいたします。

私も市川議員と同じように、やはりその自分たちの成果そのものを、自治体並びに関係機関、例えば医療機関、福祉関係、企業関係、そういうものにやはり共通しながら、お互いに情報交換しながら、この地元の子どもたちを、いずれこの地域に就職、定住させるというふうなことは非常に大事なために、そういう連携は必要だと思います。

今、市川議員も多分情報あって知っていると思いますが、今「COC+」、つまり、知の拠点整

備事業というものが各大学、または高校を中心にして、今進められております。つまり、それは何かと言いますと、つまり大学には、これからの若い世代の学生がいっぱいいます。高校生もそうです。そういう大学、高校生を中心にして、行政と企業と商工会、それから高校、つまり学と官と民が一体となって地域の担い手を育成するというふうな動きが今、出ております。市川議員が指摘されたように、今、秋田大学もそれに向かっております。私は思います。秋田県の小・中学校が学力が高いと言われても、高校、大学に行きますと、そう伸びていない。ところが、この「COC+」大学をうまく使ってるのは福井県なんです。福井県は、今、四大学の五つの大学と企業と、それから行政と一緒に福井大学の卒業生が地元で96.7%、就職するんです。96.7%です。つまり、ほとんどの学生たちが地元に残って自分たちの企業とか、そういう県、市を支えているんです。私は思いました。この「COC+」の、つまり知の拠点整備事業を行っているのは、秋田大学もそうですが、県立大学も今進めようとしています。でも、にかほ市は秋田大学と県立大学とは、ちょっとまだ親密な関係になっていません。ただ、県立大学はロボコンのために私たちと今、共通理解しています。そういう意味では、ロボコンを通して高校、大学、そして地元のTDKとか、そういう関係は今つくりつつあります。

ただもう一つ、昨年度、市長が酒田の東北公益文化大学と言いますが、その大学と協定を結んでおります。その大学が今、この知の拠点整備事業に今、取り組んでいるんです。そして地元の、つまり酒田市、または庄内市に、あの公益大学の生徒方を就職させようと、高校生も含めて今や頑張っているんです。私は思ったんです。この間、市長に公益大学の学長と一緒に勉強しながら、私たちの小・中学校の指導力並びに学力向上につなげていきたいので、連絡取ってもいいですかと言いましたら、いいですよと言ってくれました。それで、私たちは、あの吉村学長を呼んで、そして先生方と私たちと一緒に子どもたちを地元に残るように、そういうふうな研修をしようというふうな今、計画を立てています。現に今、10年後のにかほ市を考える会、そういう青年の、今、研修を生涯学習課でやっていますが、その指導者が今、公益大学の先生であります。だから、公益大学と私たちと行政と、それから仁賀保高校と中心にして、市長がいつも仁賀保高校から公益大学にもっともっと行くように、そういう働きをしながら、連携をとりながら、協定を結びながら、そして地元はこの学生を下ろす、そういうシステムをこれからやっていかなきゃいけないんだからと。ただ、見える学力がいいんじゃないかと、いずれこの地元で就職する子どもたちがいっぱい出てくるようにしなきゃいけない。この間、市長の市政報告の中に1.0倍に過去最高の倍率になっている、有効求人倍率。そして349人の求人あるけれども、それに満たさないと、市長がおっしゃいました。つまり、満たさないということは、それは働き手がないし、働き手がないということは人口減少の社会ですね。そういうふうなことになるためにも、やはり私たちも小・中、または高校、大学というふうな捉え方で、もう一回この拠点の整備事業というふうな取り組みを、みんなで考えていかなければならないんじゃないかというふうに捉えています。そして、県立大学、それから秋田大学、それから国際教養大学に、私たちのにかほからも、本荘由利からも、どんどん特に秋田県から入れるように、そういう学力をつけてやることも一つの方法だと思います。つまり、市川議員が指摘されるように、例えば大学でこの拠点事業をやっても、地方に就職させない、それが大学の今の方針です。特に秋

田大学はそうです。なぜかという、秋田大学に、または国際教養大学に入っている人方は、秋田県の子どもより他県の子どもなんです。他県の子どもを地元就職させようたって、他県に来た子どもたちは就職しませんから、つまり本社がある東京とかああいう都会の方に行ってしまう。だから大学は、いかにも地元貢献しないような、そういう捉え方しますが、そうじゃなくて、福井大学みたいに地元の生徒方をほとんど入学させて、そして地元を下ろすというふうな捉え方、つまり私たちは、小・中学校、高校を通して、やっぱりいろんな大学に行きたい、東京に行きたい、そういう人もいますが、私たちとしては県立大学、それから国際教養大学、秋田大学と、地元の学校にやっぱり入れるような、そういう力をつけて、そして他県の子どもよりも地元の子どもたちが入るようなそういう学力をつけながら、最終的には地元の就職、地元を支えていく、そういう子ども育てていく、身につけていく、そういうやっぱりこういう——何と言いますか——そういう見通しを持ちながら、私たちはまず子どもたちに学力もだし、そういうものをつけていく、そういうふうな考え方に立っていないと、やはりにかほ市そのものを見越したものにならないんじゃないかというふうな捉え方で教育委員会では考えているところです。すみません。

●議長（菊地衛君） 市川雄次議員。

●9番（市川雄次君） コミュニティバスの方なんです、そうなんです、要するにバスの——今回の一般質問の内容は、やはり極めて単純なんです。日中のバスの利用率が悪すぎると。一生懸命頑張っているのは分かっているんです。担当の方で。ですけども、やっても喜ばれないというスパイラルに陥ってしまっているんじゃないかと。それに対して、どうやって取り組むかということで、私は何ていうか、余り難しいこと分からないので、一つは自主返納の方々という話だったんですが、今の日中の利用状況を見ると、やっぱり見るにしのびないというのが正直なところです。市長は、さっき財政的に厳しいのと言いますが、どうせ空のバスを走らせているなら、今の人数、そこから無料にしても、どうせ日中の利用者というのは高齢者が対象になってくると思いますので、別にこれといって新たな財政支出があるわけでもないからいいんじゃないかなというような安易な考え方でちょっと述べているんですが、そこら辺少しデマンド交通との兼ね合いもあるでしょうし、余り必要以上のことは言えませんが、そんなに財政的なことを全面に出すようなことでもないのかなという感じはするので、御検討いただければなというふうに思います。余り必要以上に言うと、またいらぬことを言うのでこの辺にしますが。

教育長の最後の答弁に対してですね質問という、そうですね、じゃあ一つちょっと福井との話についてなんです、確かに私ら一昨年かな、2年前か3年前ですね、福井大学に教育民生常任委員会として研修視察に行っていました。行ったとき、福井大学の方からも、行政の方々がこうやって来るなんて初めてですというふうに驚かれたということでしたが、私どもとしては非常に行ってよかったという研修だったと思います。非常に今、全国に先駆けた内容であったなというふうに思いますし、福井県、秋田県と並ぶ学力県として今、全国に名を馳せておりますが、先ほどの教育長の報告にもありましたように、その後が悪いのは秋田の方です。高校、大学といった後、その後の地元就職率、あるいは若者の回帰率と言いましょか、ひいては出生率にまで大きな開きが出てきているというのは、その一つはやはり一貫したプログラムになってないんじゃないかなということ

が一つ指摘されています。この指摘は私がしているわけじゃなくて、子どもの幸福度ということで研究をしている、あの有名な慶応義塾大学の小林良彰教授による指摘になりますが、まさに福井県のこのことについて指摘をされておりました。教育長の認識と合致していることだなというふうに思います。

そこで一つですね、じゃあどうして秋田県はというふうに考えたときにですね、2月15日にNHKスペシャルで、子どもの貧困についてという報道がなされておりました。その中にですね、自己有用感の欠如が問題の一つとして挙げられると。貧困が子どものやる気をそいでいるということが番組の中で紹介されておりました。教育行政報告の中で教育長は、今、にかほ市の子どもたちは自己有用感が低いというような指摘をされております。私はここに一つの原因があるのではないかなというふうに思います。先ほどの教育長の一番最初の答弁の中で、生き抜く力を育てるということを目標にしていると言いながら、その結果が果たしてうまく出ているのかなということがあります。要するに、生き抜く力を育てると言いながら自己有用感、要するに自尊心を育成することが、うまくできていないんじゃないかなというふうに思います。それは何かと考えれば、やはり学校教育の中ででもですね、学力は上がっているけども、子どもたちに対してやっぱり先生方の指導が厳しくて、やはりこの地域は学力が低いんだよなんていう言い方をよく子どもにするんですが、結果、子どもたちは、ここら辺は県内でも低いんだよなんていう言い方をするんですね。そういうような取り組み方一つ一つが、やはり私は失敗を積み重ねていっているんじゃないかなというふうに思います。ここら辺は、私、自己有用感の欠如というか、低い自己有用感をどのように解決していくのか、きのうの会派質問に対する答弁にもありましたけれども、やはり教育長の考え方、もう少しここら辺について最後お聞きした上で質問を終わらせていただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） それでは、その有用感とか自尊心とか、今、市川議員が指摘されたように、やっぱり先生方も、やはり成績が悪いと、悪い悪いというふうな捉え方で、もっと頑張れ、もっと頑張れ、まだか、まだかって一つ一つの変化、またはいいところを認めながら、褒めながら、そういうところが少しずつ足りなくなってしまう、上げなければ、上げなければいけないと。つまり、そういう場合って結構上がらないんです、大体。むしろ特別支援の子どもたちを、特別支援の先生方は、ほんの小さなことでも変化したときに認めて、褒めて、よくやったなというふうに自己有用感とかそういうものを与えてくれる。私たちのやはり普通の学級の先生方も、やはり教育委員会も、成績を上げようと、5.0上げようと、5.0上げようというふうな指導だけじゃなくて、そのために、まず子どもたちとどんなふうに寄り添って、どんな授業、楽しい授業をするかというところまでやっぱり見きわめていかないと、子どもたちは、やれやれと、宿題やれ、勉強やれというふうな強制的なそういうものだってやったところが、自分に有用感とか、または満足度とか、そういうものがなくなってくるというふうなことに、私たちもそれに反省しながら先生方とそれを、現場の先生方と共通しながら取り組んでいきたいと思います。

そして、やっぱり教育というのは、やはり長い目で育てなければいけない部分と、それから、学力みたいに1年でやっぱりきちんと身につけなきゃいけないと、この二つがあると思います。例えば



1年生のときにきちんと教えないと、2年生になって子どもたちはもう勉強できなくなる、2年の勉強をきちんとやらないと3年でできなくなる、そういう系統性がある学力については、やっぱり1年勝負ですから、やっぱり先生方も必死になって教えようとする。でも、たくましさとか豊かさとか、また、今言ったように自尊感情とか、自己有用感というのは、すぐ出るもんじゃなくて、やっぱり家庭と保護者と、それから社会と、みんなが一つの心になって少しずつ身につけて初めてそれが身につくものだというふうにつまえたときに、すぐ私たちが今、たくましさとか生き抜く力と言ったところで、子どもたちにすぐつくものでなし、それを継続しながら、まず頑張るって子どものそういうふうなところを見ながら身につけるようにがんばっていきますので、その点をよろしく願いいたします。

- 議長（菊地衛君） これで9番市川雄次議員の一般質問を終わります。  
所用のため暫時休憩をいたします。再開を午後1時10分といたします。

午後0時03分 休 憩

午後1時10分 再 開

- 議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
一般質問を続行します。  
15番佐々木正明議員の一般質問を許します。15番。

【15番（佐々木正明君）登壇】

- 15番（佐々木正明君） 多目的福祉施設の整備について、市長にお伺いします。  
多目的福祉施設の整備については、これまでも市長から何度か説明があり、また、私が平成26年12月定例会で行った一般質問に対して答弁をいただいております。その中で、国の木造公共施設整備事業を活用する考えがあること、概算工事費が1億4,500万円であることなどが分かりました。また、当初は、多目的福祉施設整備検討委員会の答申に基づき、高齢者、障がいのある人、子育て中の親などが相互に交流できるような多目的機能を持つ施設を象潟公民館と渡り廊下で繋ぐ計画でありましたが、その後、新たに市内にある社会福祉法人が旧象潟TDK跡地にアミューズメント機能を備えた医療、福祉、そして老人、児童、障がいのある方に対応した福祉施設を開所する構想があるとのことでありました。そして、このアミューズメント機能を備えた福祉施設については、昨年12月12日に開催された秋田県社会福祉施設等施設整備・選定社会福祉法人設立等審査会において、国と協議することが適当であるとの結果が出されており、建設に向けて県の平成29年度予算に補助金が計上されております。市長は、この補助金が予算化される段階で、再度、法人と協議して計画を取りまとめながら議会にその内容を示したいと、さきに12月定例会で同僚議員の一般質問に答弁されておりますので、次のことについて質問いたします。

(1)市長はこの多目的福祉施設について、議会説明会后に社会福祉法人からの構想が明らかになって以降、状況は少し変わってきたので、その判断、事業の実施については、少し時間をいただきました

いと発言されてきており、その後、議会に対して納得のいく説明はありませんでした。予算化される段階で事業主体である社会福祉法人と協議することとなりますが、その前に公共施設のこととなりますので、議会に対して市の考えを示し、その上で協議に当たるのが順序ではないかと思いますが、市長の考えを伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木正明議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、多目的福祉施設の整備について、これまでの議会でも、あるいは議会での一般質問の中でもお話はしてきたつもりであります。要するに、議会に相談する前にという話ですけども、やはりその社会福祉施設が具体化しなければ、そこにいくかどうか分からない話ですからね、やはり先決としては、そこに社会福祉施設が整備されるということが決定して初めて法人と市との協議になっていくことであって、その前に議会に相談してくださいと言われても、何も相談することないわけですよ。やっぱりその施設が決まってから初めて、じゃあ施設を市として考えている多目的施設を、その中にどう取り込んでいくかというのは、法人といろいろ話し合いをしながら決めていくことであって、その前に議会の方に相談してくださいと言っても、これまで答えてきた以外に申し上げることないわけです。私はやっぱりね、旧TDK象潟工場跡地は、向かいにも商業施設もあるし、あるいは行政の——行政というかね、にかほ市役所の象潟庁舎もあるし、市民にとっては大変利便性の高い土地だと思っています。今までの公民館よりは。ですから、私はそこにそういうものが誰でも利用ができるようなその施設がそこにできれば、これは市民にとっても大変よいことではないかなということで、これまで話を議会の方にしてまいりました。したがって、これから具体的に話し合いを進めていくこととなりますけれども、市政報告でも申しあげました2月3日の日に、こういう形で施設整備が県の方から審査を通ったと。そして国との協議に入っていくと。そして県の予算が確保されれば施設整備に進めていくと。その際に、その多目的福祉施設、社会法人の社会貢献という意味からしても、市と話し合いをして、法人がそういうものをつくることのできるであれば、法人の方で取り組みたいというお話がありました。2月3日に。そういう話があって、じゃあ市としては、年々予算規模が縮小していく中で、今、本年度末に公共施設等総合管理計画を策定して、既存の施設を、どう維持管理していくのか、そういう議論もこれまで議会ともしてまいりました。ですから、そういう中で民間サイドでそういう形の施設をつくるのであれば、私はやっぱり願ってもないことだと思っています。ですから、できれば議会からも御理解をいただきながら、やはり民間でつくっていただきましょうと、つくる意思があるのだとすれば。ですけれども、これまで多目的福祉施設整備検討委員会の答申もありますので、こういうことを踏まえながら社会福祉法人と市が話し合いをして方向性を見出していきたい。ある程度まとまった段階では、当然議会の方に計画をお示ししたいと思っています。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 先日、都市計画審議会が開催されて、このTDKの跡地の整備計画の概要や建物の配置図が示されておりました。特養施設と障害就労施設等が配置されておりますが、こ

のようにして図面まで出されております。多目的福祉施設は、高齢者、障がいのある方、子育て中の親などが利用する施設なので、また広大な場所のようですので、誰もが利用しやすい場所とか建物の陰でどこにあるのか分からないとか、ことのないように、公共施設なので、どんな建物で、どのくらいの大きさで、予算はいかほどなのかとか、市の方針、その考え方を議会と協議してから私は法人と協議したらいかがと、それを伺っているのです、その点についてお伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今申し上げたように、法人の方で社会貢献してもいいというお話ですから、これは当然、公共的な施設にはなりませんけども、公共施設ではありません。社会法人が整備するとなれば、公共的な施設ですけども、公共施設ではないのです。そこを間違わないでください。

それから、その図面見てるようですけども、これはあくまでも、その都市計画の用途変更するための概要を示したものであって、これが一人歩きされると困るんです。あくまでもこれから図面を引いて配置を考えていくことになりますから、これがこうだ、ここにどうだ、多目的施設のような形のはここに配置するんだということは、まだ決まっておりませんので、これから先ほど申し上げたように、法人との話し合いをしながら行政としての支援があるのかどうかも含めて方向性を見出した段階で議会の方に相談をしたいということです。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） この配置図については、県との協議も、事前協議もなされているようですし、これから、決まったものでないとするれば、議会の方にも改めて相談あるものと私は理解して、(2)の質問ですけれども、開所予定の土地は、社会福祉法人が取得されたようですが、取得面積と、その名義はどなたか、お伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 今の質問については、担当部長にお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 開所予定の土地の取得面積と、その名義人はどなたですかという御質問であります。土地の面積は4万1,589.78平方メートルでございます。名義は、社会福祉法人象潟健成会であります。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） (3)に入ります。市長は議会に対する説明会で、多目的福祉施設は、安心して暮らせる福祉のまちを基本方針として、高齢者、障がいのある方、子育て中の親などが交流し、また、総合的な相談窓口、支援機能の付加、そして福祉活動やボランティア活動などが生まれる地域の福祉向上を図る施設とするとしていますが、その方針に現在も変わりありませんか、お伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） (3)の現在もこの方針に変わりはないかという質問でございますが、このこ

とについては、社会福祉法人においても考え方は同様でございます。ただ、誤解のないようお願いしたいことは、象潟地区の老人福祉センターが老朽化したことによって、この多目的福祉施設をどうするかという形できたやつですから、市全体の多目的な福祉施設というふうな捉え方ではないことを、まず第一に御理解いただきたい。ですから、社会福祉法人の方でも、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人も、誰でもが利用できるような施設として整備したいという考え方は、市の考えていることと同じでございますので、先ほど来申し上げておりますように、施設整備の内容、あるいは市としてどういう支援ができるのか等々も含めて、ある程度話し合いの方向性が決まった段階では議会の方に御相談したいと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） では、(4)にかほ市のように法人や個人が所有する敷地内に、自身が経営する特養施設や障がい者施設、医療施設などの福祉施設の開所とともに多目的施設など併設されている事例はどのくらいあり、どう運営されているのか、お伺いします。

①本市の計画の参考となる事例はありましたか。

②本市が多目的福祉施設を開所しようとする土地は、買い上げるのか、それとも借りるのですか。

③象潟自治会長連絡協議会から請願が出されてから、おおむね5年近くたっております。また、旧老人福祉センターの建物は、取り壊される予定であり、社会福祉協議会象潟支所では、ほかに移り、業務を行っております。福祉関係のボランティア団体の方からも、機会あるごとに質問され、早期の建設、開所を望んでおられるところです。そこで、多目的福祉施設は、いつごろの完成を目指すのか、その工程等の計画についてお伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ①の質問については、担当の部長からお答えをさせます。

②の土地を買い上げるか、それとも借りるのかという質問でございますけれども、先ほど来申し上げておりますように、法人がつくるのであれば土地を借り上げも買い上げも必要ないわけです。ですから、私としては、先ほど来申し上げておりますように、法人が社会貢献の中でそういう取り組みをしたいのであれば、私は行政としてはやっぱり願ってもないことであって、機能はいろいろこちらの方からも話し合いをしていきますけれども、当然、市民に伝えられるような施設になってくれればなど、そういうふうにして思っておりますので、土地の買い上げも借り上げもいたしません。

それから、工程でございますけれども、2月3日現在では具体的な工程は決まっております。ただ、特別養護老人ホーム、これは平成29年度の事業として位置づけられておりますので、県の予算が通った段階で、手続が済めば、特養は4月ころからの着手になるのではないかなと思っております。ただ、障がい者施設については、国との協議がございますので、内示等がいただけるのは8月ころになると思います。ですから、8月以降の工事の着手になるのではないかなと、そのように考えておりますし、多目的施設の整備については、同法人は障がい者施設と一緒に整備したいと。ですから、例えば国からも認められて、障がい者施設が平成29年度事業として実施できるような段階になれば、

多目的福祉施設についても、平成29年度から実施すると法人の方はそのように考えておりますので、今後、国との調整、こういう動向を見ながら事業は進めていくものだろうと思いますし、当然ながら協議についても、今後さらに内容を詰めた形で協議を進めてまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） それでは、①の本市の計画の参考となる事例はありますかという御質問でございます。

この件につきまして、隣接市であります由利本荘市などへ担当職員の方で電話で確認をいたしましたけれども、本市の参考となるような事例は、由利本荘市の場合、確認できませんでした。

しかしながら、インターネットなどで調べてみますと、施設の大きささまざまございますが、社会福祉法人が整備、運営し、地域住民に開放している多目的施設は数多く見受けられました。インターネットで調べた一番近いところでは、由利本荘市内に1ヵ所ございまして、職員がそこへ電話でお話を伺ったところ、土地建物の整備から施設の維持管理、運営まで、同社会福祉法人が自主的に行っている状況にあるということございました。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） この多目的福祉施設に関しては、市長の答弁ですと、これは法人がやるので市では土地の買い上げも借りることもしないと。しかしながら、この行政の報告の中では、市がどういうことを支援できることがあるのか協議していきたいというような市政報告もありましたけれども、どのような支援など、そういうことが考えられておられるのかお伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 支援がどういう形ができるのか、まだ具体的なお話できるような段階ではありませんが、例えば検討委員会の内容を踏まえて、そうしたある程度の規模を整えていくなれば、やはり市として施設整備に補助金的な形でいくらか支援ができるのかどうか、あるいは子どもたちが集まるような場所もつくるとすれば、図書とか、あるいはそういう図書にかかわる備品とか、そういうものも当然これからの話し合いの中で出てくるだろうと思います。ただ、これは確かなものでありませんので、これからの形の中で市が支援できることがどうなのかということは、法人と話し合いがある程度決まった段階で、その話は議会の方に報告させていただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） それでは、(5)多目的福祉施設の建設方法や運営方法は、どのように考えておられるのか。まるっきりその法人に委託して、市はかかわらないのか、その辺、市はどのような関係でこれに携わっていくのか、その点を伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 建設方法や運営方法についてですが、これが具体的な話し合いの中で法人が建設するという形になれば、我々がどうのこうのいう立場ではないわけです。法人が事業主体となって取り組む形になろうかと思います。

それから、2月3日の段階では、運営費についても法人で取り組みたいと、社会貢献の中で運営費

についても法人の方で考えているというお話がございましたので、これについては、これも何回も同じこと言いますが、これからの話し合いの中で、できればそういう形で法人が運営費も行っていただけるのだとすれば、そのようにお願いをしたいと思っています。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） (5)の建設方法や運営方法にちょっとお伺いしますけども、そうすると、前に検討委員会で示されたのは、国のその木造公共施設整備事業、これを活用して、そしてまず概算工事費が1億4,500万円ぐらいと言われていましたけれども、そういう木造のその公共施設整備事業、そういうのを活用するとか、そして木造の建物にしていきたいとか、大体このくらいの大きさのものは確保していただきたいとか、そういう協議もまるっきりお任せでやる考えですか、お伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 先ほども申し上げておりますが、この話が煮詰まって2月3日からの話、それから、県の審査がその施設整備にとって、社会福祉施設ね、特養も含めてですが、これが県の審査を通ったという形ですから、これから具体的な話し合いを進めるという形ですので、今は木造で建てるとか、あるいは規模をどうするのかというところは、まだ一切協議をしておりません。できれば私とすれば、木造で建設してほしいなという思いもありますが、そういうことは当然、法人の方にも伝えますし、規模等についても、まだどういう形になるか分かりませんが、先ほど申し上げましたように、象潟の老人福祉センターに代わる施設という形のものでつくる。そして、どうせつくるんだばいろんな機能と言えばいいか、子どもから高齢者まで、あるいは障がいのある人もない人も、誰でもが利用するような施設整備をしたいという基本的な考えの中で、これから話し合いを進めていくということですので、御理解をいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） この施設については、老人クラブや民生委員会、障害者協会など、ボランティア団体など、施設の利用を待っている方がおられますので、できるだけ早く、そして議会にも、決まったことの報告でなくて、議会にその方向性とか予算とかそういうもの、予算は今度、法人でやるとすれば、これ関係ないわけですけども、できるだけ決まったものでなくて議会にも協議してからというような考えのもとには私はなされるものだと、それを確認とは言われたいでしょうけども、それを希望しながら、そういう意見を述べて次の質問の水田フル活用について市長の考えをお伺いします。

稲作農家にとって、誰でも比較的簡単につくれる米づくり、これが基本と考える農家が多く、農家所得を上げるのも水田経営面積を拡大し、米を多く出荷することによって米価の下落部分を補ってきました。にかほ市も小菊やリンドウなどの花卉類、アスパラガス、ミニトマト、ネギ、イチジクなどの作付けなどを奨励しておりますが、高齢化した農家経営者の皆さんは、新しいことに取り組むことには大変なことであります。そこで、米生産農家への支援と対応、そして、これからの本市の農業に、どのように取り組まれていく考えなのかお伺いします。

(1)平成30年度以降は、行政による生産数量目標の配分は廃止になり、生産過剰や米価の暴落など

が危惧されております。そこでお伺いします。

①市長が会長を務められているにかほ市農業再生協議会の役割が、ますます重要になってきますが、市として今後の米づくりをどう考えているのかお伺いします。

また、②として、産地交付金は、地域の取り組みを支援する制度で、地域の裁量で活用可能となるものであります。本市では、この産地交付金をどのように活用する考えなのか伺います。

③として、現行の農業共済制度と収入保険制度について、稲作農家であっても米を作付けしながら減反した圃場にソバやナタネなどを作付けしている水田農家、これがたくさんおりますので、各制度の農家への指導、周知について、どのように考えているのかお伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、水田フル活用についての御質問でございます。

御承知のように平成30年産米から、以降は行政による配分、これがなくなるわけございまして、農業者等が自らの経営判断に基づきながら生産量を決めていくと、こういうスタイルになります。国内の米の消費量が年々減少する中で、全国各地では新たな品種や銘柄がデビューしておりますし、また、生産者と販売事業者と消費者等々の直接的な流通形態の確立などによりまして、生産現場との結びつきを強める動きが加速しておりますので、今後さらに米の産地間競争は一層厳しくなるものと、そのように思っております。

秋田県では、米の主産県として国内の産地競争に打ち勝つために、販売を起点とした米づくり、これを推進するとしております。そして、農家や集荷業者は、売り先が確保されない過剰生産は行わないと、そういう方針でいるわけでありまして。このため県段階では、当面の間、県産米の需要動向や在庫見通しを踏まえながら生産の目安を提示して、農家あるいは集荷業者、JA等ですが、生産量を判断する環境づくり、これに努めるとしております。

にかほ市においても、農業再生協議会で県全体の生産の目安を踏まえながらJA等との集荷業者と生産目安を協議して、そして同じJA管内の由利本荘市とも調整を図りながら、確実に売り切ることのできる数量の算定に努めて、市の生産の目安を提示してまいりたいと、そのように考えております。

次に、②の産地交付金についてでございますが、産地交付金については、大豆、ソバ、ナタネ、ネギ、アスパラガス、ミニトマトなどの野菜類、それから小菊、リンドウなどの花卉類など、農家所得の維持向上を図るために交付をしているところでございます。平成30年度以降も国では、転作作物を推進するために産地交付金を含む水田活用の直接支払については、継続するというふうな考え方ではありますが、金額あるいは内容等については、現段階では未定でございます。

市といたしましても、農家所得の向上につながるような活用を、この産地交付金を活用していきたいと思っております。

それから、③の農業災害補償制度でございますが、これは新たに収入保険という形ではありますが、余りこの収入保険については、にかほ市では、まだその加入する人はそんなに多くないのではないかなと思っております。というのは、稲作と果樹とかいろんな作物をやっている、農家全体の収入が

減ったときに、この保険の適用になるわけですが、どうしてもここは米が主体ということから、これまでどおりの農業共済の形でいく可能性が、今、当分の間は強いのではないかなと思っております。それなりのお金は、その保険料としてお金を納めなければなりませんので、確かに減収された分の9割は補填されますけれども、果たしてにかほ市において、これがどのくらいいるかということですが、この収入保険については、一つとして一番のあれなのは青色申告しなければなりません。そして、これに加入するためには、今月の15日まで最寄りの税務署に青色申告をやるという届け出をしなければ、この保険には加入できませんので、いずれにしましても、このことについては2月1日号の広報でも周知をしておりますけれども、今後まだ具体的な細部については、いろんな法案もまだ出ておりませんので、これから国会の中で詰めていくんだらうと思っておりますが、あくまでも生産者が農業経営状況に応じて今までの共済をするのか、収入保険にするのかは、選択されていくことになりますので、J A、あるいは農業共済とも連携を図りながら情報の提供などをしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） この交付金の対象となる農地が、これ大分見直しされるようですが、今、農家の皆さんは、田んぼが乾田化というか、水田から少し畑化になるように、田園排水整備事業、これを活用して田んぼが大分乾くようになってきております。ところが、この交付要綱を見ますと、いつでも今度、畑化のままではいけないと。そして、畦畔の形を有して、水をいつでもかけられる状態、そういう状況にして、同じ作物を延々と続けるのでは、これは交付対象から外れる危険があるというようなことですが、この点について、せっかく田園排水で整備したものを、これ、水をためて水田にしたり何だりすると、これがまた無に化してしまうわけですので、その辺の農家の方々への指導は、どのように考えておられるのかお伺いします。

●市長（横山忠長君） これは質問の(2)さ入ってるんですか。

●15番（佐々木正明君） (2)さ入ったってが。

●市長（横山忠長君） (2)の質問、(1)の部分での質問。

●議長（菊地衛君） 暫時休憩します。

午後1時47分 休 憩

午後1時48分 再 開

●議長（菊地衛君） 再開します。

佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） これ担い手農家の方が2番目になっていきますので、これは1番目で、その交付金のことで私伺っていますので、交付金の考え方について答弁をお願いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） 作物産地交付金については、暗渠という話のものはないわけですので、産



地交付金の配分等については、担当の部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今、佐々木議員がお話にあったとおり、現状の転作田については、排水等整備しながら畑作等しやすいように乾田している農家が多いわけでございます。しかしながら、今お話にありましたとおり、国の方では、水を引いてきて再度水田に入れたときに稲作ができるような、田んぼとして復活できるようなものについて補助金を交付していくようになるというような発表をしております。そういうことから、やはり現場でも戸惑いがあるのは事実でございますが、そこら辺を今後、JAと農家さんと市役所の方と協議しながら、可能な限り対象となるような制度であってほしいなど願っているところでございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） 大きい2番目の担い手の農地集積の促進（特に中山間地域）における対応についてお伺いします。

①米を中心とした農業展開の中で農業経営を強化するために、経営規模の拡大、農地の集約化が重要で、そのために国が各県ごとに農地中間管理機構を設置しております。本市の利用状況はどうなっているのかお伺いします。

②として、特に中山間地域などの条件が悪いところでは担い手不足が課題ですが、市ではどのように考えており、この課題の対策を進めていくのか、お伺いします。

③中山間地域は、傾斜地などの条件不利性ととも鳥獣被害の増加、人口の減少、そして高齢化に担い手不足など、厳しい状況に置かれています。中山間地域の農業を元気にする中山間農業ルネサンス事業に取り組む考えはありませんか、お伺いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） ①の質問については担当部長にお答えをさせます。

②の中山間地域の担い手不足の課題対策についてでございますが、平成29年度当初予算においても継続事業として、元気な中山間農業応援事業として2,050万1,000円を予算措置をしているところでございます。

それから、中山間地域等直接支払交付金については、1億4,555万4,000円として中山間対策の予算として新年度予算に計上しているところでございます。

それから、市では、条件不利地域での担い手を確保するために、農地中間管理機構を活用し、地域の中心となる担い手への農地集積を図りながら、新規就農者の育成や農地集積による生産コストの低減など、農業経営基盤の強化に取り組んでいるところでございます。

また、中山間地域に限らず、農地の多面的機能の保全、複合経営の推進は、今後とも市の重要な施策と捉えておまして、市単独での嵩上げ補助の継続、国・県の補助事業の活用を見据えて中山間地域の農業所得の向上に努めてまいりたいと思っております。

それから、③の中山間農業ルネサンス事業についてでございますが、これは国の平成29年度の事

業として、平成29年度の予算で概要が示された事業でございます。

事業の内容でございますが、新規事業が2件、既存の事業運営改善が3件、それから、事業制度拡充が5件、補助率の見直し1件となっております。ここで詳しくは申し上げませんが、この中では今現在取り組んでいる事業も四つほどあるわけです。例えば、新規事業では、中山間地域農業ルネサンス推進事業というのは、これは都道府県などが人材育成する場合の事業として活用する事業、それから、荒廃農地等利活用促進事業、これは荒廃している土地を復元して、荒廃しないようなそういった取り組みをする場合は補助率を55%まで上げましょうと、そういう内容の事業でございます。それから、運用改善では、多面的機能支払交付金、これ事務関係の事業でございますけれどもね、そのほか今取り組んでおります中山間地域等直接支払交付金、それに環境保全型農業直接支払交付金、これが運用改善の項目として三つ挙げられているわけです。

それから、制度の拡充としては、強い農業づくり交付金、これについてもいろいろな取り組みについて事業を拡充していくと。それから、農業競争力強化基盤整備事業、こういうことにも取り組んでおりますが、これも要件を緩和していくと。採択の要件を緩和していくと。

それから、農山漁村地域交付金事業、これも対象となる面積の緩和です。この制度改革は、緩和です。

それから、中山間地域等直接支払交付金の連携型ですけども、これは急傾斜地の中で新たに超急傾斜地、この制度を設けておりますが、これは該当なるかどうかは今の段階では分かりません。要するに、これまでの急傾斜地に加えて超急傾斜地というふうなものの項目が上がってきている内容でございます。

そのほかにも国産の粗飼料の増産対策事業とかございます。それから、補助率の見直しでは、6次産業化ネットワーク活動交付金を、これも補助率を10分の3から2分の1にしますというふうな補助金の見直しがございますが、市といたしましては、こうした国の状況はこれから詳細が出てきますので、こういうことを見ながら、市として取り組めるかどうか検討して、取り組める内容だとすれば取り組みをしてまいりたいと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 私の方から二つ目の(2)の①について御説明申し上げます。

農地中間管理機構がスタートしたのが平成26年4月からになります。にかほ市の利用状況でありますけれども、開始時から平成29年2月末までの利用者を御紹介いたします。

貸付実績で144人、約239ヘクタールになります。借受実績で137人、面積で約233ヘクタールとなっております。

なお、貸し付けしたい農家で、まだ借り受けが見つかっておらない農家が7人ほどおります。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） それでは、大きい3番目の農業基盤整備促進事業について、お伺いします。

農業基盤整備促進事業については、平成29年度に制度が変わり、農家が個人で業者発注できなくなりました。また、補助金額も変更となり、今後は農家の持ち出しが増えるということになります。

また、平成29年度事業として暗渠排水工事を申請し、実施の希望を出されていた農家の方々、この方々全員から、この制度改正により今回は取りやめすることになったという大変残念な結果が出ています。

そこで伺います。申請を取りやめることとなった農家の方々の圃場を整備しようとする気持ち、農業に取り組む姿勢を考えたとき、市長はこの方々の思いをどのように理解し、また、市単独での補助の金額、かさ上げなどの考えはありませんか。

②として、現在この暗渠排水のことについては、補助金返還の対象となった方々へ改めて説明とお願いに伺っていることと思いますが、その結果について、今現在分かる範囲内でお答え願います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、3の農業基盤整備促進事業についての御質問でございます。

①でございますが、平成28年度当初計画分までは、従来どおり農家個人で業者へ発注することが可能な事業でございましたけれども、平成28年度の補正分から制度が改正されまして、農家個人での発注工事はできなくなりました。さらに、受益者農家の自力施工という、また新しいものが必須となりまして、そしてまた施工方法等により補助金額が細分化されたということもございます。

この制度改正に伴いまして、平成29年度実施要望を提出していた全農家に対しては、制度の変更点などを説明したところ、計画されている全ての農家から辞退の意向があったと伺っております。

整備計画を辞退された農家の皆さんの真意は分かりませんが、自力施工等の追加など、従来の制度より農家負担が増えることによる辞退ではないかなと、そのように思っているところでございます。

また、同事業への市のかさ上げ補助金については、現段階では考えておりません。考えておりませんが、これまでも先ほど申し上げましたように、中山間直接支払、いろんな形で農業に対する市の負担、助成は行っておりますので、現在のところは考えておりませんが、これに代わるような形のものは、これから当然複合化に向けていろんな取り組みが出てきた段階では、何よりも私は複合化を高めていく、これが大事でありますので、そういう形の中で市として支援できることは、これからも支援をしていきたいと思っております。

②の質問については、担当部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） ②について御説明申し上げます。

去る1月下旬の臨時議会終了後、今回の対象となりました農家の皆さんに御連絡させていただきまして、再度お伺いし、補助金の返還に関する件につきまして、おわびと御説明を申し上げております。2月末で全ての方とお会いできております。それで、全ての農家の皆さんにつきましては、今回の事象につきまして、返納に至った経緯等おおむね御理解をいただいております。その後の現状の結果ということでございますので、状況を御説明申し上げますと、昨日の3月2日現在で10件の農家の方々から全額を返納いただいております。また、分納の開始をお話させて頂いている方々もございますが、まだ具体的な納付条件等の細部まで相談できていない農家もございますので、改めて相

談する機会を設けることとして、お約束させていただいております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 佐々木正明議員。

●15番（佐々木正明君） この補助金の返還については、やはり10件の方々から返納をいただけるという返事があったようですけども、これからのことも含めて、やはり片方の方々からは返納してもらって、片方の方々からは返納、市の過失があったわけですので、返納はしないということであると、これは不公平になりますので、何とかこれは担当の方々は大変でしょうけれども、理解が得られるように誠心誠意努力されて、全員から返納がなるよう希望意見を述べて一般質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで15番佐々木正明議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩いたします。再開を午後2時15分といたします。

午後2時05分 休 憩

午後2時15分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

14番鈴木敏男議員の一般質問を許します。14番。

【14番（鈴木敏男君）登壇】

●14番（鈴木敏男君） 本日の最後の一般質問になりました。14番の鈴木敏男です。通告しております二つの項目について質問をいたします。

その前に一つ、訂正をお願いいたします。通告書の1ページの中段ですが、女性の健康寿命を「78.62歳」というふうに書いてしまいましたけれども、正しくは「73.62歳」でありますので、訂正をお願いいたします。

それでは初めに、健康寿命の延伸に向けた取組みをとして市長に質問いたします。

高齢期を迎えても、心身共に健康でありたい、できるだけ人の世話にはならないで自立できる生活を保持したい、このような願いは市民の皆さんの等しい願いであろうと、こういうふうに思うわけであります。

厚生労働省によれば、急激な少子高齢化が進む中であって、今後10年後の人口動態を見据えながらも平成25年から平成34年を「第2次健康日本21」と名付けて、10年後の目指す姿を明らかにしています。そして、基本的な方向の第一として、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を基本的な方向の一つとしております。

日本人の平均寿命は、ちょっと古いデータにはなりますけれども、平成22年の厚生労働省の統計から見ますと、男性で79.55歳、女性で86.3歳です。これに対して人間の寿命で、いわゆる健康上のことで日常生活に制限がなく生活できる期間、これを健康寿命と、こういうふうと呼んでいるわけですが、ではこれは何歳かと言いますと、男性が70.42歳、女性が73.62歳です。つまりは、

男性で9.13年、女性で12.68年が、世話になるという表現が適切でないとなれば支援ということでしょうが、社会保障の支援を受けたり、介護保険で支援を受ける、いわば個人は生活が自由にならない、つまりは束縛されるようなこういう状態なわけでありますが、したがって、健康寿命をいかに延ばすのか、この延伸に向けた取り組みは重要な課題の一つだろうと、こういうふうを考えているわけであります。

健康寿命を延伸するための一つに、こればかりではありませんけれども、身体活動や運動が第一との見方があるようであります。身体活動、運動を多くする人は、しない人と比べると循環器疾患、がん等の発症が低いとのデータもあり、第2次健康日本21では、一つ、日常生活における歩数の増加を65歳以上の高齢者の目標を、男性では5,628歩から7,000歩に、また、女性では4,584歩から6,000歩にしよう。また、②では、運動習慣者の割合を同じく65歳以上の高齢者の男性を47.7%から58%に、女性を37.6%から48%に増やそう、このような目標を立てているようであります。

また、厚生労働省では、「スマートライフプロジェクト」というキャッチコピーのもと、健康寿命を延ばそうとの運動を展開中であります。そして、健康寿命を延ばそうアワード、そして企業、団体、自治体に取り組んでいる優良な事例を紹介し、表彰をしているわけであります。

以下、本市の実態と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

初めに、本市における平均寿命と、いわゆる健康寿命の実態を、どのように把握されておるでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、鈴木敏男議員の御質問にお答えをいたしますが、健康寿命の延伸に向けた取り組みについて、(1)と(2)については、担当部長にお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） それでは、本市における平均寿命と健康寿命の実態の把握について、お答えをいたします。

市としましては、市民の皆様にご公表する場合の信ぴょう性や保健事業等への活用という観点から、厚生労働省と秋田県健康推進課の出した平均寿命及び健康寿命の指標を実態として把握しているところでございます。

平均寿命につきましては、厚生労働省が5年ごとに行う国勢調査をもとに、県と市町村の指標を出しておりますので、本市の平均寿命は、平成22年度の男性77.60歳、女性85.30歳が現時点における最新と把握しております。

今後は、平成27年度に実施されました国勢調査の結果から最新の平均寿命が公表される予定でございます。

健康寿命につきましては、厚生労働省のほか各種団体等が使用する目的によって異なる算定方法を用いており、また、算定期間も統一されていないことから、さまざまな情報がございます。

厚生労働省による健康寿命は、3年ごとに行われる国民生活基礎調査をもとにしております。国と県の健康寿命は出されますが、市町村規模での指標は出されていない状況でございます。

そこで、秋田県健康推進課では、昨年度、県民の健康評価の指標の一つとして、平成25年度の県内各市町村の健康寿命を、厚生労働省とは異なる算定方法によりまして独自にまとめております。

秋田県健康推進課によりますと、本市の健康寿命は、男性が76.76歳、女性が82.03歳となっております。秋田県は、男性77.43歳、女性82.67歳となっており、本市は男性は0.67歳、女性は0.64歳、県を下回っている状況でございます。

厚生労働省の指標が国民の意識調査から得た健康度を中心に算定に使用しているのに対し、秋田県健康推進課の指標は、要介護認定の結果、要介護2以上の方を不健康とみなす方法を中心にして算定しているため、健康寿命に差が見られる状況になっております。健康寿命につきましては、死亡状況や介護認定状況のほか、本人が健康であると自覚している期間なども関与していることから、今後は各年代にあわせた生活習慣病の予防事業や介護予防事業を継続的に実施するとともに、個人が健康であることを自覚し、個人の生活の満足度を高めるような取り組みを目指すことが本市の健康寿命の延伸につながると考えております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 詳しく調べていただいたようで、ありがとうございます。

初めに、この寿命というんでしょうか、寿命ですが、今現在100歳以上の方、この方も結構おられるようであります。ちなみに、センチナリアンと、こういうふうと呼んでいるようでございますが、日本では現在6万6,000人ほどいらっしゃるようでありますし、世界で見ますと45万人もおられるようであります。しからば本市ではということになります。たまたま先日の新聞の方に本市で100歳になられた方ということで、長寿祝金を差上げたようでございますが、その記事が載っていましたが、100歳以上の方は本市では20人おられるようであります。秋田県の状況でございますが、今、部長からいろいろ話はありましたけれども、いろんな統計の取り方もありますし、また年度によって大分差があるわけでありまして、私が調べた段階では、秋田県のこの寿命のデータでございますが、男性の平均寿命が高いのは秋田市で79.2歳、次いで八郎潟町、大潟村、井川町の78.6歳と、こういうふうになっていました。しからば本市ではということになりますと、22番目です。22番目で77.6歳、私が調べたところでは、こういうふうになっていました。また、女性では五城目町で86.7歳、次いで大館市の86.5歳、秋田市の86.4歳と続いています。本市では23番目ということになっていまして、85.3歳、こういうふうに出ていました。いわばこの平均寿命の市町村におけるランキングでは、本市はいずれも低い方にあるようであります。

一方、この健康寿命でございますが、これさっき部長がおっしゃったことと同じなのかな、秋田県の男性の平均では77.4歳です。トップは大潟村で80.12歳、したがって、本市の場合は秋田県の平均以下の76.76歳、一方、女性では、秋田県平均は82.6歳ですが、トップが東成瀬村の86.59歳、本市でやはり82.0歳ということで、いずれも男女とも平均寿命も健康寿命も他市町村に比べて低い、こういうデータを私は捉えたわけであります。

こういうふうにして冒頭申し上げましたように、こういうデータは取り方によっても違うでしょうし、一面だけを取り上げてこういうことを言っても何かとは思いますが、やはり正確さを期すためには、何年間のこの続けたデータでもなければ、なかなかこういうことは言えないのかなとい

うふうな思いはあるんですが、たまたま私が調べたこの年次のこのデータによれば、平均寿命も健康寿命も、ほかの市町村に比べて本市は低い、こういうふうなデータは、私は集めたわけでありませぬ。この件について、何か御見解があれば承りたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） ただいま県内の状況ということで鈴木議員がお調べになったデータを御紹介いただきました。私どもの手元にあるものも同じような傾向でございます。

先ほども申し上げましたけれども、確かに順位的にはそのような位置にございますが、年齢の差という意味合いでは、先ほども申し上げましたけれども、秋田県の平均と本市の差がですね、男性で0.67歳、そして女性は0.64歳と、1歳以内の誤差でございます。したがって、極端に、順位的には確かに下位といえますか低い位置にあるように受け止められますが、実際の年齢差を見ますと、1歳未満の差ということで、この差はそれほど大きい差ではないのではないのかなと思いますので、特筆したにかほ市の健康寿命が低くなったという捉え方はしておりませぬ。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 先ほど私申し上げましたが、いろいろ年次の取り方や調べ方でもって、多少こういうものは変わるわけですが、いずれ県平均とそんなに差はないよというふうなことでございますが、こういうデータもあるわけでありませぬので、一度調べると、調べてみると、調査をしてみるという考えはございませぬか。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 今御提案のありましたお話ですが、このただいま紹介しました秋田県の健康推進課が出ましたデータそのものが、まだ新しいデータで、こういう取り組みが最近行われたところでございます。したがって、私どももこのような状況にあるということを初めて知ったということでありますので、鈴木議員がお話のように、これ以外のデータもございませぬから、市民の健康について、健康寿命それも含めて、健康そのものについてのデータもございませぬので、秋田県内において健康全般にわたってどういう位置にあるのか、そういうものはこの指標を使いながら担当課の方でこの後分析をして、それを今後の事業に生かしていきたいと思ひます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） ありがとうございます。ぜひ調査なりしていただきたいというふうに思ひます。これ今後、いわゆる国保税のこういった絡みも当然出てくるわけでありませぬので、何とかひとつ調査をお願いしたいというふうに思ひます。

それでは(2)の方に入らせていただきますが、本市においては平成29年に第2期健康にかほ21計画を策定し、生活習慣病等の発症を予防する1次予防に重点を置いた施策を推進してまいりました。具体的には、その中に運動による健康づくりの推進が掲げられています。この間の広報を見ますと、今年のこのやつを今、取りまとめられているようでございませぬが、この事業は前からやられている事業でありますので、多少年度が古くても結構ですので、この辺ひとつお伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） それでは、(2)について、事業の推進状況ということでございます。

本市が進めます主な健康運動事業として、老化防止、いわゆるアンチエイジング教室、または貯蓄体操教室、にかほまちなかウォーキング事業、加えて、健康ポイント制事業の状況について御紹介をさせていただきたいと思いますが、このアンチエイジング教室は、運動習慣を身につけるための体験型の集団健康教室として、リフレッシュ教室から名称を変更して年間14回開催しております。食生活改善や医学知識に関する内容も盛り込みながら、ウォーキングやストレッチ、ヨガ、筋力向上体操、ダンスなど、さまざまな運動を体験できる教室となっております。計画の最終年度に当たります平成28年度の施策目標は、当教室への登録者数を120名としておりました。今年度の実績は、ちょうど120名で施策目標に達している状況でございます。参加者の状況は、全て女性でありましたけれども、60歳代が最も多く、今年度、新規に登録された方は40名でございます。当運動教室は、個人が自身の身体状況や生活状況にあわせて運動メニューを選択して、スポーツ振興課や公民館、サークル活動、NPO団体が主催する運動教室等へ自主的に移行するきっかけにもなっております。

貯蓄体操教室は、呼吸法を有効に使ったストレッチ体操を進めるもので、週1回、定期的に開催し、平成28年度は年間53回、登録者105名、参加延べ人数が1,300人を見込んでおります。近年、貯蓄体操教室は、高齢者介護予防教室へ参加した方々の教室終了後の運動の場としても活用されております。

また、個人の運動習慣を推進する事業として、平成27年度開始しました、にかほまちなかウォーキング事業につきましては、平成28年度83名が目標を達成し、約4割が男性となっております。同様に積極的な健診受診と、運動や生活習慣改善を推進する事業として平成28年度開始しました健康ポイント制事業につきましては、現在198名が登録し、3月末まで個々の目標達成に向けて現在取り組んでいるところであります。

このような運動事業の取り組みを進めまして、運動を習慣化している人の割合について、平成28年度の目標を50.0%を目指してまいりましたが、平成27年度の状況は41.2%で目標に達していませんでした。目標の最終年度に当たります本年平成28年度の実績状況のまとめは、最終的には4月以降になりますけれども、目標達成を期待しているところでございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 昨日も会派代表質問で、このウォーキング事業が取り上げられていました。本市でも、このウォーキング事業をやられているわけですが、ただ、これ、参加率はどうなんでしょうね。今、こう話されましたけれども。前にスポーツ振興計画ですか、あの中で市民に問い合わせた、いわゆるアンケートが出ていましたね。市民の皆さんが一番取り組んでみたい運動やスポーツ、これ圧倒的に多かったのがジョギングとウォーキングでありました。ただ、しならばそれができているのかと言いますと、なかなかやれない、先ほども198人と言いましたかな——の参加というようなことでございましたけれども、なかなか取り組んでいけない、取り組めない、こういう状態にあるわけでありまして。取り組めない理由としては、仕事が忙しい、あるいは機会がない、



こういうことをその理由に挙げているようであります。ということは、そのきっかけをつくることができれば、つくれば、こういった事業にも参加できる、こういう運動も行えると、こういうようなことに逆になるんだろうというふうに思います。

そのきっかけをつくるのは何からと言いますと、市民をいかに外に出す、出てもらうかということになるわけですが、今、市で全体でこういうものに取り組んでいるというのはチャレンジデー、これしかないわけでありまして、昔のことを考えますと、地区で運動会をやったり、グラウンドゴルフ大会をやったりと、こういうようなことをやったわけでありましたけれども、今後、市民全体に呼びかけて運動するという、こういうふうなお考えがあるかどうか、お尋ねします。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） ただいまのお話の中で、仕事が忙しい、また、機会がないというようなこともあって、なかなかスポーツ、ウォーキング等に——参加したい競技ではあるけれども、なかなかそういう理由で参加できないというようなお話の御紹介がありました。まさにそのとおりでありまして、私どもの企画いたしました、にかほまちなかウォーキング事業でありますとか、健康ポイント制事業というのは、そのきっかけづくりになればよいなという思いから立ち上げた事業でございまして、これが最終的にはスポーツ振興課が取り組んでいるような運動につながる形でのきっかけづくりにもなっていたらいいなという思いはございます。確かに先ほど御紹介しましたとおり、現状においては、そんなに多い人数ではありませんけれども、まだ始めて2年目の事業でもありますので、もう少しPRを工夫しながら、もっとたくさんの市民の皆さんから参加をいただけるように、この後、担当の方からも頑張ってもらって、事業紹介をしてたくさんの方から参加いただけるように努めてまいりたいと思います。

【「全町的な取り組みについては」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 確かにお話のとおり、全町的な取り組みということですので、御紹介がありましたようにチャレンジデーということに現状ではなると思います。ですから、そのチャレンジデーにもつながるように私ども健康推進課でやっている事業を動機付けにしたいという考えでございまして、そこら辺は所管しておりますスポーツ振興課などとも連携を図りながら、全体的なスポーツ、チャレンジデーへの参加につながるように、連携をとりながら健康推進課は健康推進課としての事業を進めていきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） それでは、(3)の質問に入らせていただきます。

本市では現在、第3期にかほ市地域福祉計画が検討されています。今後の市民の健康寿命の延伸を図るために、現時点ではどのような施策を考えておられるのかお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、(3)の今後の市民の健康寿命延伸を図るための施策についてでございます。

現在策定中の第3期にかほ市地域福祉計画においては、高齢者支援計画において、各年代に応じた健康づくりの推進事業に取り組み、市民の健康寿命の延伸に努めると、そのようにしております。

また、成人期を対象とした施策としては、生活習慣病の発症を予防する1次予防事業、疾病の早期発見・早期治療を勧める2次予防事業でございます。

1次予防事業についてでございますが、身体活動や運動、休養、たばこ、アルコール、歯と口腔の健康、栄養と食生活、そして心の健康の7項目について、集団健康教室や地域への出前講座、個別相談、保健指導事業を強化するほか、健康まつりや講演会、そして広報やSNSによる啓発活動を実施していくことにしております。

特に改善の見られない運動習慣の定着や——喫煙となると私も吸いますからね、ちょっと抵抗あるんですけども——喫煙率の低下について、地域や職域と課題を共有して啓発事業について連携を図りながら取り組みをしてみたいと、そのように考えております。

また、個別に取り組むことができる、にかほまちなかウォーキング事業や健康ポイント制事業を有効に活用し、男性の参加者の増加を図ってみたいなどそのように思いますが、今、二つの町の事業を申し上げましたけれども、これには参加しないでウォーキングをやっている人も相当数、私はいるのではないかなと思います。したがって、適度の健康することによって、自分の健康につながっていくんだということを、広報等を活用して、これからも広くPRはしていきたいもんだなど、そのように考えております。

2次予防事業については、各種がん検診や特定健診についての受診率向上を目指し、未受診者対策を強化するために電話や訪問、あるいは手紙による個別勧奨を行ってまいります。特にがん健診の未受診者に対する電話による勧奨「コールリコール事業」、これは非常に効果が高いことから、今後も積極的に取り組んでみたいと考えております。

また、特定健診の結果、メタボリックシンドローム、内臓脂肪症候群の該当者と、その予備軍の方を対象にする特定保健指導の実施率向上に努めるため、説明会や相談会の開催、個別訪問による勧奨を細やかに行うほか、検診結果をもとに地域の健康課題をまとめて、健康教育の場に取り上げていくなどの施策を今計画をしているところでございます。

このような政策によりまして、生活習慣病の予防について、個人の意識を高め、家族や地域、職域で健康問題を共有し、地域ぐるみで健康意識が高まっていくような地域づくりを目指しながら、個人と地域全体の健康寿命の延伸につながることを、また期待するところでございます。

また、高齢者の健康寿命を延ばす施策としては、介護予防事業がございます。具体的な事業は、市の広報紙や年1回、これは4月に配布しておりますが、全戸配布しておりますが、高齢者福祉・介護ガイドブックに掲載し、周知しておりますけれども、例を申し上げますと、専門指導員が筋力アップを指導する、あるいはトレーニングマシンを利用して集団指導したりする「いきいき運動教室」、「パワーリハビリ教室」、「パワーアップ教室」、「まめだか教室」などがございます。

また、認知症や、その予防を正しく理解し、より若々しい脳づくりを目指す「脳ハッスル教室」、お口の健康と栄養改善の複合事業として「おいしくカミング教室」などがございます。

また、在宅の保健師などの専門職が家庭を訪問し、マンツーマンで指導を行う、さわやか運動訪

問、お口の健康訪問、栄養改善訪問、長生き支援訪問なども実施しているところがございます。さらに、各集落へ委託している集落サロン事業や社会福祉協議会やJAに委託しているミニデイサービス、こうしたことも引きこもりを防ぎ、交流の場となっている事業でございますので、これらは健康寿命を延ばすことにもつながる事業ではないかなと、そのように考えております。

こうした介護予防事業を通し、認知症や寝たきりなどの要介護状態にならない体をつくり、健康寿命がいくらかでも延びてくれたらなど、そんな思いをしているところでございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 健康を守るということは、これはあくまでも個人が考える、一番考えなければならぬことではありますけれども、やはり行政として、その健康を維持するために、あるいは健康寿命を延伸するための施策というのは、やはり必要ではないのかなというふうに思うわけがあります。

折しも秋田県でも新年度から健康寿命の延伸に向けて、特に生活習慣病対策に一層力を入れる考えのようであります。つまりは、県民運動として展開しようということを、去年の12月定例会では佐竹県知事が述べています。健康寿命日本一を打ち出しておるわけであります。こういったことを考えますと、県とも一体となって、ぜひともこの健康寿命の延伸に向けた取り組みを願うわけあります。

次に、二つ目の質問に入ります。

二つ目は、市長に自主防災組織等のあり方と高齢化に伴う体制について伺いをいたします。

火災は、当然ながら消すことよりも、まずは出さない、いわゆる予防が大事なことは言うまでもないわけあります。

本市においては、火災予防条例があります。この条例のもとに、火の使用に当たっての設備、あるいは構造、管理などを徹底しているわけあります。しかし、そうであっても火災が発生します。にかほ市消防本部が発行している消防年報、平成27年度版によれば、平成27年には7件の発生があり、損害額で1,281万6,000円、こういうふうに記されています。しかし、昨年は5月に平沢地区での複数の建物が燃焼いたしました。したがって、平成28年の損害額というのは、当然もっと増えるだろうというふうに推定されるわけあります。

火災で記憶に新しいところでは、昨年12月、新潟県の糸魚川市で140棟ほどを焼く火災があり、過去20年間においては最悪の事態に至ったわけあります。あの火災では、確かテレビで見えましたけれども、消防長のコメントがありました。そのコメントに消防力が不足であった、こういうふうにコメントをされておりました。当時は強風下であって、しかも火災警報が出てあったようでありましたけれども、いずれ大変な事態に遭ったわけあります。

そこで考えたいのは、本市の消防力であります。消防力の一つは、人材と組織ではないかというふうに思います。現在、人的には常勤である消防職員が63名、非常勤である消防団員が577名、このほかに消防支援団員、消防バイク隊、さらには消防の分団組織のない場合は自主防災組織として活動している方々がおられるようであります。

次の消防力は、機材や資材でありましょう。消防本部には、直接消火に当たるポンプ車等が6台、

消防団の各班に小型動力ポンプ積載車等が43台、自主防災組織等に21台の小型ポンプ車、また、水利としては、消火栓が612カ所、防火水槽が300カ所とのデータです。いずれも先ほど言いましたけれども、平成27年度版の消防年報から拾ったつもりでおりますが、もし間違いがありましたら御指摘願いたいと思います。

年々進む高齢化にあつて、特に地域にあつては、いわゆるこの消防団組織のない場合の自治会は、防災体制、自主防災組織、これを組織しているようでありませうけれども、こういった組織を支援していくというのは大変重要な課題であろうというふうに思います。また、自主防災組織をどのように位置づけし、災害の発生時の初期対応に当たっていただくのか、これも大変な重要なことだというふうに思っています。今後の消防活動への対応等を伺わせていただきます。

初めに、本市の消防体制には、先ほど言いましたけれども常勤の消防本部の消防職員、そして非常勤の消防団組織があります。ほぼ集落ごと、自治会単位に組織されています。このほかに自主防災組織があり、自主防災会が主導しているようでありませう。しかし、地域によっては私設消防隊という組織もあるようでありませう。これまでの議会の中で説明があるいはあつたかもしれませうけれども、この自主防災会と私設消防隊が、どのような組織であり、これに至つた経緯を初めにお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 自主防災組織等のあり方と高齢化に伴う体制についての御質問については、各項目とも担当部長、あるいは消防長からお答えをさせませう。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） それでは、(1)の自主防災会と私設消防隊は、どのような組織であり、これに至つた経緯についてお答えをいたします。

平成7年1月17日の阪神・淡路大震災、この後の同年12月に災害対策基本法が改正されまして、自主防災組織についての規定が設けられております。その同法の第2条第2項においては、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行うことを規定しております。

同組織は、災害による被害を予防、軽減するために、地域住民及び組織が連携して、平時には防災・減災のための各種訓練、地域の安全点検、機材の整備や維持管理、また、災害時におきましては避難誘導、初期消火、救出・救護等各種支援を行うこととしております。

組織の体制につきましては、会長等の役員、そして活動ごとに情報班、消火班、誘導班などの班編成を行つております。それぞれ地域住民が役割分担することによりまして地域の連帯感を高めるとともに、地域の総合力を発揮できるものとしておるところでございます。

また、もう一つの私設消防隊につきましては、消防組織法に基づく常備消防、消防団とは違ひまして、これを補完する地域の自衛消防組織として設置された組織でございます。そのため、もともと私設消防隊があつた地域は、その名前を継続し、新たに組織された団体が自主防災会となつているものでありまして、活動の内容はいずれも同じものでございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） そのいわゆるこの自主防災組織、あるいは私設消防隊、同じ役目だと、こういうふうな話でありました。

私は今回、この自主防災と火災を取り上げたくて、この質問を出しているわけですが、漠然とした質問になるかもしれませんが、いわゆるこの私設消防隊、あるいは自主防災会組織、消防力として見た場合、いかがなものでしょうか。消防力として、いわゆるこの消火活動なり予防活動、こういったことを考えた場合の消防力と、こういう意味でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） 消防力ということ考えた場合、どうですかという御質問ですけれども、現実的に有事の際については、最もその現場に近い組織でございます。したがって、あくまでも初期消火というところになるのかなと。その後、駆けつけてくれる消防、あるいは消防団と一緒に、あるいはその指示に従って動くということになるのではないかなというふうに考えております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 例えばですね、この消防年報見ているわけですが、集落の名前出して恐縮なんです、例えばこの自主防災組織の中に大竹自主防災会があります。一方、この大竹集落には消防団もあるわけでありまして。こういうことは、なぜこういうふうになっているのか、この辺説明願えればと思います。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） 今回のケースですけれども、大竹地区だけじゃなくて、ほかにもございます。自主防災組織そのものは、先ほど申し上げましたけれども、地域の連携の中で自主的に設立するというので、基本的にはそういう組織しやすい町内会単位、自治会単位で設立をしているということから、今申し上げましたように消防団と重複するということは、十分あるわけでございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） ありがたいこの自主防災組織でございますが、例えばこの自主防災会で火災に遭遇したということになりますと、先ほどお話ありましたけれども、いわゆる初期活動と、こういう話でありました。例えば、この防災組織、中身はよく分かりませんが、集落の方々が入っていると、こういうふうに理解するわけでありまして、こういった方々が消火活動に当たってけがをした、あるいは何かした、こういうことになれば保障等はあるわけですか。

●議長（菊地衛君） 答弁、消防長。

●消防長兼消防署長（伊藤伸司君） それではお答えします。消火活動によるけが等があった場合は、消防署で保険と申しますかそういうのに入っています。これ、保障があります。よろしいでしょうか。これは消防団員ではなくて一般人の方が消火活動を行って、けが、被災等をされた場合、これに対しても保障があります。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 自主防災組織にはポンプ車が与えられているようでありますが、しからば

この自主防災組織自体で、何かその必要だということになれば、この手当はどのようなふうになりますか。例えば、こういう資材がほしい、こういう機材がほしいといった場合は、この自主防災組織の負担になるのかどうか。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） それにつきましては、消防資機材に対する補助金が市に創設してございますので、各地域で必要な部分については申請をいただいて、市で支援をしているということでございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 時間が迫ってまいりましたので次の方に移らせてもらいます。

2番ですが、例えば火災の発生が確認された場合、通常は消防署に通報されるのが第一になるというふうに思いますが、同時に被害をいかにして最小限にとどめるかもあわせて重要であります。したがって、火災の発生にあつては、まずは地域の消防団の活動があります。しかし、消防団のない集落や自治会で火災が発生した場合、つまり、自主防災組織にあつての初期対応、初期消火活動が、どのようになっているのかということでも伺いをしたいわけですが、先ほど初期消火というようなことをやっている、という回答がありました。そういったことによろしいわけなんです、しかし、この通常ですね、この自主防災組織はどのようなふうな運動、活動をやられているのか、簡単にお話したいと思えます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） 通常の自主防災組織の活動といたしましては、火災に限らず防災、減災、そういう点でも日々活動をしていただいていると。さらには、地域の高齢者の見守り、あるいはそういう点でも活動をしていただいているというふうに認識しております。

いずれ地域を見回しまして、災害の際にどういうところが危険かというところを点検して歩いて、地域がより安全・安心に生活できるような、そういう活動を日々行っているということでございます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） まだまだ聞きたいことあるんですが、最後に移ります。今後ますます高齢化の進行が予測されています。いくら消火機材や施設が確保されていても、日中は特に若い方々が不在すると、こういうふうになりますので、持っている機材、こういったものを十分にこの自主防災組織が操作できないことも想定されるわけでありまして。高齢化に向けた今後の対策をお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、消防長。

●消防長兼消防署長（伊藤伸司君） それでは、(3)の高齢化に向けた今後の対策についてお答えいたします。

消防本部では、地域内に火災が発生した際、日中は消防団員が働きに出て不在となる場合もあることから、消防活動に対する危機感を生じないよう対策が必要であると考えており、消防団と自主防災組織との連携強化を推し進めているところであります。

具体的には、消防団員への伝達講習、春と秋の防火週間、さらに操法講習の要請があった際には各自自主防災組織の消防部門の方からも参加をいただき、可搬ポンプの操作方法の伝授を行っております。参加できない場合は、講習を受けた消防団員により、操作の伝授徹底に努め、消防ポンプ車が現場到着するまでの初期消火活動に対応できる技術指導を消防サイドで行っております。

消防における高齢化対策は以上ですが、自主防災組織については総務部長がお答えいたします。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） 自主防災組織について申し上げます。

先ほども申し上げましたが、自主防災組織については、住民全員が一致協力して地域ぐるみで防災、減災に取り組む組織ということでございます。地域の方々が意欲的にその役割分担を行いながら、地域内にある組織の活用と協力を得ることにより課題を克服できるものと考えております。

また、将来的に人員の面で困難な状況においては、近隣の自主防災組織や消防団との連携を図りながら、相互協力体制を築くとともに、そういうことが大変重要になってくるものでございます。

防災課といたしましては、引き続き地域住民の安全・安心を確保するために、消防本部、そして地域が緊密な連携を取って対応できるよう、支援をしてみたいというふうに考えております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 最後にお尋ねしますが、高齢化に伴って、いろんなこういう機材の操作というのは、当然大変なことになってくると思いますが、その一つに水利があると思います。この後、消火栓、特に山間部の方には消火栓がほとんどない状態でございますけれども、水利を確保することから、この消火栓、これを増設していく考えがないのかどうか、最後にお尋ねします。

●議長（菊地衛君） 消防長。

●消防長兼消防署長（伊藤伸司君） それではお答えします。消防水利ですが、これ、消防水利の基準というのがあります。それで、現在のところでは、ほとんどこれを充足しておりますが、新興住宅地等があった場合は、消火栓の増設を考えております。

また、それ以外の住宅がない地域においては、現在、新たな消防水利の増設等は考えておりません。以上です。

●14番（鈴木敏男君） 終わります。

●議長（菊地衛君） これで14番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午後3時14分 散 会

